

現代中国における民意機関の政治的役割

——代理者, 諫言者, 代表者。そして共演。——

か も と も き
加 茂 具 樹

《要 約》

民主主義国家と同様に、権威主義国家には政党が存在し、選挙が行われ、議会がある。権威主義国家における民意機関に関する先行研究によれば、権威主義国家の民意機関は政治体制の民主化を促すような働きをすることはほとんどなく、それは政治体制の安定性を高める働きをする。中国の民意機関である人民代表大会と中国人民政治協商会議も同様に、これまで体制の安定の維持に寄与してきた。彼らは中国共産党と政府の代理者として体制の意思を社会に伝達し、諫言者として社会の動向を把握して体制に伝達していた。中国共産党と政府が、社会動向の変化に応じた、柔軟な政策を展開することができたのは、そうした民意機関の働きがあったからである。近年、中国の民意機関は、代理者と諫言者だけでなく、社会の代表者としての政治的役割を發揮しつつある。また、人民代表大会は選挙区の要求を、中国人民政治協商会議は社会の集団の要求を代表する役割を發揮している。中国政治において両者は共演しているような役割を發揮している。中国において政治体制の安定を維持できたのは、こうした中国の民意機関の政治的機能が大きく寄与したからである。

はじめに

- I 先行研究の検討および本研究の意義
- II 江蘇省揚州市の民意機関
- III 人民代表大会代表が議案を提出する動機
- IV 人民代表大会と中国人民政治協商会議の共演
おわりに

はじめに

民主主義国家と同様に権威主義国家には政党がある。そして選挙が行われ、議会が設けられている。権威主義国家における民意機関の活動に関心をもつ研究者は、それが権威主義体制の民主化を促す働きをすることがどうか注目してき

た [Mozaffar 2002; Levitsky and Way 2002; Shatz 2006; Shedler 2002]。この問題に関する先行研究は、ひとつの結論を導き出している。すなわち、権威主義国家の民意機関は政治体制の民主化を促す働きをすることはほとんどなく、それは政治体制の安定性を高める役割を担う、というものである。ガンディ (Jennifer Gandhi) によれば、権威主義国家の指導者たちは議会や政党を通じて反対勢力を体制のなかに取り込み、指導者 (指導政党) の権力の強化を行ってきた [Gandhi 2008]。

近年の中国研究者のおもな研究関心のひとつ

は、中国共産党による一党支配はなぜ安定してきたのか、にある。1989年の天安門事件以降、中国共産党に挑戦する政治勢力は顕在化することはなく、中国共産党による一党支配は安定を維持してきた。その間、中国経済は飛躍的な発展を遂げた。豊かな権威主義国家中国が登場し、その体制は20年以上もの間、安定を維持してきたのである。この間に答えるために先行研究は、中国共産党と国家あるいは社会の主要なアクターとの関係に注目してきた。先行研究は、中国共産党が社会の要求（圧力）に適応するためにさまざまな制度を設計してきたことに、一党体制が強靱であった要因を見出していた。あるいは、中国共産党は企業経営者や地方党政府の官僚をはじめさまざまな社会の主要なアクターとの間に利害を共有する関係を構築し、彼らを体制のなかに取り込むことによって体制の安定性を高めることに成功したという [Nathan 2003; 徐・呉 2007; Landry 2008; 張 2008; Chen and Dickson 2010; Wright 2010; 鈴木 2012]。本研究もまた、こうした先行研究と問題関心を共有している。本研究は、中国共産党による一党体制の安定のために、民意機関が果たしてきた政治的な役割を明らかにしようとするものである。

中華人民共和国憲法は、人民代表大会が国家の権力機関であり立法機関であると定めている。そこで本研究は、この人民代表大会を中国における民意機関のひとつであると定義する。さらに本研究は、中国人民政治協商会議を中国のいまひとつの民意機関として定義し、これも分析の対象とする。中国人民政治協商会議を本研究の分析の対象に含めることには異論があるかもしれない。たしかに中国人民政治協商会議は、権力機関でもなければ立法機関でもなく、諮問

機関にすぎない。1949年10月の中華人民共和国の建国を前に同会議は誕生した。同会議は、中華人民共和国の建国直後から1954年に全国人民代表大会が設けられるまでの間、国家権力機関としての機能を果たしてきた。その後、同会議は中国共産党と中国共産党以外の政治勢力との間の協議機関（統一戦線工作機関）としての役割を担ってきた。今日、中国共産党のほか民主党派といわれる8つの政党や団体、業界などの代表が、同会議の委員を務めている^(注1)。彼らは国家機関の活動や国政に関する意見を「提案」というかたちで同会議に提出する。しかし、それは国政に対する参考意見にすぎない。

また、権威主義体制下における議会と政党を「名目的に民主的な制度」(nominally democratic institutions)と呼ぶガンディは、議会の定義を「公式的な立法権限をもつ機関で、それ以外の権限をもたない機関」とし、公式に立法権限をもたない諮問機関は含めないとしている。もし仮に、この定義に基づいて現代中国における民意機関の政治的役割を明らかにするのであれば、中国人民政治協商会議は分析の対象にはならない。

しかし本研究は、今日の中国政治における民意機関の政治的役割を明らかにするために、人民代表大会だけでなく中国人民政治協商会議についても分析の対象に含める。なぜなら、人民代表大会と中国人民政治協商会議は、現代中国の地方政治において異なる政治的役割を發揮しつつも、両者はまるで共演しているかのように活動しているからである。本研究の調査対象地域である江蘇省揚州市の人民代表大会と中国人民政治協商会議は、中国共産党揚州市委員会と揚州市人民政府が立案した政策に対して、それ

ぞれ同じ趣旨の修正意見を提起していた。このとき、人民代表大会において表出された意見は揚州市の一部地域の要求であり、中国人民政治協商会議において表出された意見は揚州市の一部の団体の要求であった。中国の2つの民意機関は、趣旨は同じであっても、それぞれ異なる性質の要求を表出していた。このことを、政策決定者である中国共産党揚州市委員会と揚州市人民政府の視点から見直せば、彼らは政策決定を下す際に、2つの民意機関が提起する2つの要求に応えなければならないということになる。本研究はこうした構図を、人民代表大会と中国人民政治協商会議が中国共産党揚州市委員会と揚州市人民政府の前で共演していると表現する。

こうした理解を踏まえて本研究は、現代中国の民意機関である人民代表大会と中国人民政治協商会議の政治的役割を、中国共産党の一党体制のなかで政策決定者としての政治的位置を占めている中国共産党（と人民政府）との関係性のなかで説明するために、その構成員である人民代表大会代表と中国人民政治協商会議委員の行動の特徴の分析を行う。

本研究の構成は以下の通りである。第Ⅰ節において中国の民意機関に関する先行研究の動向を整理し、本研究の意義を明らかにする。第Ⅱ節では、本研究が調査対象とした江蘇省揚州市の民意機関である揚州市人民代表大会と中国人民政治協商会議揚州市委員会の組織、および揚州市の経済状況について確認する。第Ⅲ節および第Ⅳ節で分析を行うために必要な前提知識の整理を行う。第Ⅲ節および第Ⅳ節では、揚州市の民意機関の政治的役割について分析する。第Ⅲ節では、揚州市人民代表大会代表が議案を提出する動機を明らかにすることを通じて、揚州

市人民代表大会の政治的役割を検討する。第Ⅳ節では、揚州市人民代表大会のみならず中国人民政治協商会議揚州市委員会にも注目する。ここでは、揚州市人民代表大会代表と中国人民政治協商会議揚州市委員会委員が、中国共産党揚州市委員会によって事前に審議され、その後揚州市人民政府が発表した揚州市の経済発展計画に対して、修正を要求する議案および提案を提出した事例に注目する。本研究は、2つの民意機関（の構成員）がそれぞれ議案と提案を提出した動機を明らかにすることを通じて、中国共産党揚州市委員会や揚州市人民政府にとっての揚州市の民意機関の政治的役割を明らかにする。最後に、本研究の分析を踏まえて、中国共産党の一党体制の安定を維持するための中国の民意機関の政治的役割について総合的に評価する。

I 先行研究の検討および本研究の意義

1. 先行研究の検討

比較的長い間、中国政治研究において、人民代表大会に対する学問的関心は決して高くなかった。人民代表大会の政治的な役割についての評価は低かったからである。人民代表大会研究の先駆者であるオブライエン (Kevin O'Brien) は、1976年まで中国の議会は代議機関としてほとんど機能することはなかったと述べている [O'Brien 1990a; 1990b]。また加茂や趙 (Yonnam Cho) は、かつて人民代表大会は「ゴム印 (rubber stamps)」と揶揄されたように、中国共産党のみならず行政機関と比較しても何ら政治的な影響力を発揮することはなかったと論じていた [Tanner 1999; 加茂 2006; Cho 2009]。

しかし、近年の人民代表大会に関する研究に

よれば、それまでの評価を覆すほどまでに活動が活発化し始めた [鄭 2000]。先行研究は、地方に設けられた人民代表大会（以下、地方人民代表大会と呼ぶ。省、市、県、郷鎮に設けられている。中央の人民代表大会は全国人民代表大会と呼ぶ）が、人事に関する議案や国家機関の活動報告を否決するなど、国家機関の活動を積極的に監督する実態を例示しながら、人民代表大会は「ゴムの印鑑」から「鉄の印鑑」へと変化しつつあると報告している [MacFarquhar 1998; Tanner 1999; 鄭 2000; 趙 2003; 加茂 2006; Cho 2009; Xia 2008]。

たとえば、近年、全国人民代表大会で制定される法律や下される決定・決議の数は飛躍的に増加してきた。政府の活動に対する監督活動は、中央におけるそれよりも地方人民代表大会において活発であった [加茂 2006; Cho 2009]。比較的経済が発展している中国南部の広東省や広州市の人民代表大会が政府機関の活動に対する監督活動を積極的に展開する姿は、人民代表大会の「広州モデル」と評されていた [加茂 2006]。こうして活動が活発化していったのは、中国共産党が人民代表大会の活動の制度化を進めたからである。とくに1990年代以降、中国共産党は人民代表大会の立法活動と監督活動に関する法律法規の制定に着手した。2003年には中華人民共和国立法法が、2006年には中華人民共和国各級人民代表大会常務委員会監督法が採択された [加茂 2006]。

1990年代以降、人民代表大会は、ようやく研究者の学問的な関心を集めた。中国共産党が着手した制度化が中国政治に与える影響に議論が集中した。この中国共産党が着手した人民代表大会の活動の制度化の政治的な意味、制度化さ

れた人民代表大会の政治的役割についても、もっとも代表的な先行研究はオブライエンの研究成果である [O'Brien 1990b; 1994b; 2009]。同研究によれば、人民代表大会が権力機関としての政治的役割を担うという意味をもちはじめたことを示しているのではなく、また国家と社会との間の関係が変化し始めたことを表しているものでもなく、中国共産党が統治のあり方を改善しようとした取り組みの結果である、と整理している。つまりオブライエンの研究によれば、人民代表大会の制度化は、中国政治に自由化をもたらすのではなく、中国共産党による「支配の合理化」と「社会的包摂」を促したにすぎないものであった。「支配の合理化」というのは、支配に関する規則を整備し、政治権力の法制度化を実現し、個人指導者の政治的権威を制限するという意味である。また「社会的包摂」についてオブライエンは、中国共産党が中国の社会のさまざまなアクターとの間に利益の共同関係を形成し、彼らを体制内に取り込むことであり、中国共産党による一党支配に対する政治的な挑戦に対して先手を打ち、中国共産党による一党支配の強化を図ることであると論じていた。また趙は、人民代表大会は特定の集団の利益を代表している機関と直接的な意見の交換をすることができることから、中国共産党は人民代表大会を通じて「社会的包摂」を積極的に行ってきたと指摘していた [Cho 2009]。

この後、オブライエンは人民代表大会代表の行動に関する研究を行い、その政治的な役割について興味深い分析を行っている [O'Brien 1994a]。同研究によれば、人民代表大会の代表は自らが選出された選挙区に対して中国共産党や人民政府の政策を伝達するという役割を担っ

ていると論じている。これが「代理者 (agents)」としての活動である。加えてオブライエンは、人民代表大会代表が「諫言者 (remonstrators)」としての働きをしているとも指摘している。選挙区の状況に詳しい人民代表大会代表は、中国共産党や政府に対して政策の立案に必要な情報を提供するとともに、政策の不公平性や過ちを伝える役割を担っているのである。こうした活動についてオブライエンは、人民代表大会の代表はあたかも「指導者から選挙民に向かって延びる橋梁」として活動しているかのようであると表現している。中国共産党は地方人民代表大会を通じて中国社会の亀裂や対立の所在を把握し、また地方人民代表大会を通じて民主諸党派や無党派人士に対する一定の影響力を発揮することができるのである。

たしかに、中国共産党が期待してきた人民代表大会の政治的役割は、オブライエンが指摘した役割そのものであった。1990年代以降の中国共産党の主要な政治指導者の発言や政策から読み取ることができるように、人民代表大会代表が「代理者 (agents)」、「諫言者 (remonstrators)」として機能すること、つまり「中国共産党や政府から中国社会に向かって延びる橋梁」として活動することを期待していた。中国共産党は、抗議活動や暴動といったかたちで顕在化してきた中国共産党や人民政府に対する不満も含む社会の要求について、人民代表大会制度という手段を通じて把握しようとしてきたのである。中国共産党は、そうした人民代表大会の政治的役割に期待し、その制度化に取り組んできた。

中国共産党幹部の公式の場におけるいくつかの発言を確認してみよう [加茂 2006]。天安門事件直後の1990年3月に開催された全国人民代

表大会と中国人民政治協商会議全国委員会の党員責任者会議において、江沢民党総書記 (当時) は、人民代表大会代表に期待する政治的役割について、次のように述べていた。江は、人民代表大会を社会主義建設の過程で生じる矛盾や問題を適切に処理し、「大衆の正確な意見を取りまとめて中国共産党と国家の政策決定のよりどころを提供」するなど「社会の安定を維持する」ために不可欠な「民主的なチャンネル」であると言い、人民代表大会代表のあるべき役割を、「大衆との連携を築くこと」、「大衆の正確な意見を上部に伝達すること」、「(大衆の) 明らかに正しくない意見に対しては、人民の利益に立って辛抱強く解説し、(大衆を) 説得すること」と整理していた。

胡錦濤もまた、2004年9月に人民代表大会制度が実施されてから50年を記念した式典での演説のなかで人民代表大会の機能改革の方針を述べるとともに、人民代表大会代表のあるべき役割について、次のように述べていた [加茂 2006]。

「人民代表大会は、さまざまな分野の代表によって組織された幅広い代表性をもった国家の権力機関である。そしてまた中国共産党と国家が大衆との間の関係をつなぐ重要な橋梁であり、人民大衆の希望を表出し、秩序ある政治参加を実現するための重要なチャンネルである。全国のすべての人民代表大会の280万人の代表は、大衆と緊密な連携を築き、大衆の声に耳を傾け、民情を深く理解し、民意を十分に反映し、幅広く大衆の知恵を集約する必要がある」

しかし、近年の研究成果によれば、オブライエンが明らかにした人民代表大会代表の政治的

役割に加えて、近年の人民代表大会代表は「代表者」(representatives)という「中国社会から中国共産党や政府に向かって延びる橋梁」としての機能を発揮している。人民代表大会代表は、中国共産党や人民政府が社会の情報を収集し、その動向を理解するための機能を担っているだけではない。人民代表大会代表は、選挙区が自らの要求を中国共産党や人民政府に伝達するための役割も担っているのである [Kamo and Takeuchi 2012]。

2. 本研究の意義

本研究は、こうした先行研究の整理を踏まえ、現代中国の地方政治における民意機関の政治的役割について、再検討しようとするものである。

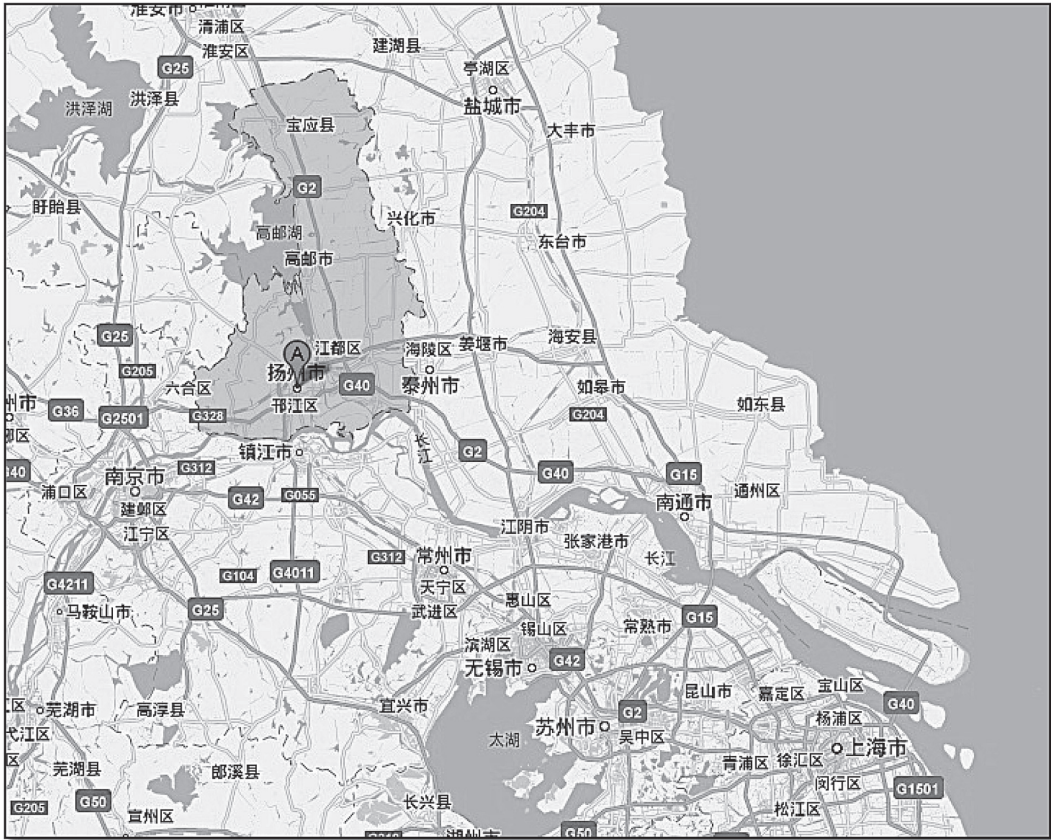
本研究の意義は、まず、揚州市の民意機関のひとつである人民代表大会の政治的役割について、その代表の行動（議案の提出行動）の動機の分析を通じて明らかにすることである。人民代表大会代表が中国共産党や人民政府の「代理者」(agents)、「諫言者」(remonstrators)のみならず、選挙区（地域社会）の「代表者」(representatives)として行動している実態を、より詳細に論じてゆく。オブライエンが人民代表大会の代表の行動の分析を通じて人民代表大会という中国の民意機関の政治的役割を明らかにしてから20年近くが経過した。オブライエンの分析は、中央や地方の人民代表大会の幹部および研究者など合計36人に対する聞き取り調査を通じて導き出された成果である。当時と比較して、さまざまな意味において、今日の研究環境は変化した。本研究は、新たにアクセスすることが可能になった大規模な資料を利用して、人民代表大会の政治的役割について再検討する。

本研究の意義は、揚州市のいまひとつの民意機関である中国人民政治協商会議揚州市委員会の政治的役割についても論じることである。そもそも改革開放期における中国人民政治協商会議の政治的役割についての研究は、これまで、ほとんど取り組まれてこなかった。Xiaojun Yan（閻小駿）の河北省をケースにした中国人民政治協商会議の政治的役割についての研究が最新の研究である [Yan 2011]。本研究は、中国人民政治協商会議揚州市委員会の政治的役割についても、その委員の行動（提案の提出行動）の動機の分析を通じて明らかにする。

なおこのとき、本研究は、中国人民政治協商会議が人民代表大会と共演しているように活動している実態に注目する。この「共演」が中国政治における民意機関の重要な政治的役割である。中国の2つの民意機関の活動の連携に注目した研究はない。本研究は、現代中国の政治的安定が維持されてきた要因を、この2つの中国の民意機関の活動に注目しながら析出しようとするものである。本研究を通じて、ようやく中国の民意機関の政治的役割について、包括的な評価が可能になる。

本研究における調査対象地域は江蘇省揚州市である（図1）。同地を選んだ理由を説明し、その意義を確認しておきたい。同地を調査対象とした理由は極めて技術的な理由による。現代中国の政治研究を行うとき、研究者は、資料の収集や聞き取り調査の実施などに関して、依然として、さまざまな障害に直面している。そうした障害を乗り越えられ可能性があるのは、情報化社会の発展にともなって、近年次第に情報公開の量と質が飛躍的に高まっている中国の公的機関のウェブサイトである（もちろん日本を

図1 揚州市の位置



(出所) Google Maps を基に筆者作成。

含めた欧米社会における公的機関のウェブサイトに公開されている情報量と比較すれば、依然として見劣りする)。揚州市人民代表大会および中国人民政治協商会議揚州市委員会の公式ウェブサイトにおいて公開されている情報は、全中国的な範囲において、もっとも量が多く、また質も高い。揚州市人民代表大会と中国人民政治協商会議揚州市委員会の政治的役割を、両機関に所属する代表や委員の行動の特徴（行動の動機）の分析から明らかにしようとするとき、必要な情報は、両機関に所属する代表や委員の氏名、性別、生年月日、職業、民族、教育水準、所属

政党といった情報と、彼らが提出した議案や提案のすべての情報（議案・提案名、提出者氏名、内容および政府部門の回答）である。これらの情報をすべて公開している機関は、全中国的な範囲のなかで、揚州市人民代表大会および中国人民政治協商会議揚州市委員会の公式ウェブサイト以外には見当たらない。

過去と比較して、中国における政治研究の環境の自由化は深化している。そうした趨勢は、今後、一層深まってゆくだろう。今後、現代中国政治研究に取り組むにあたって、公開される研究資料の範囲はますます広がり、利用できる

情報量は飛躍的に増大するはずである。本研究は、今後の中国政治研究の発展を見据え、それを先取りした大規模な資料を利用した研究である。

II 江蘇省揚州市の民意機関

現代中国の民意機関の政治的役割についての分析を行う前に、本研究の調査対象地域の民意機関の構造について確認しておこう。

本研究の調査対象地域は江蘇省揚州市である。同市の民意機関は、ひとつは揚州市人民代表大会であり、いまひとつは中国人民政治協商会議揚州市委員会である。ここでは、この2つの民意機関の構造について詳細に確認する。

1. 揚州市人民代表大会

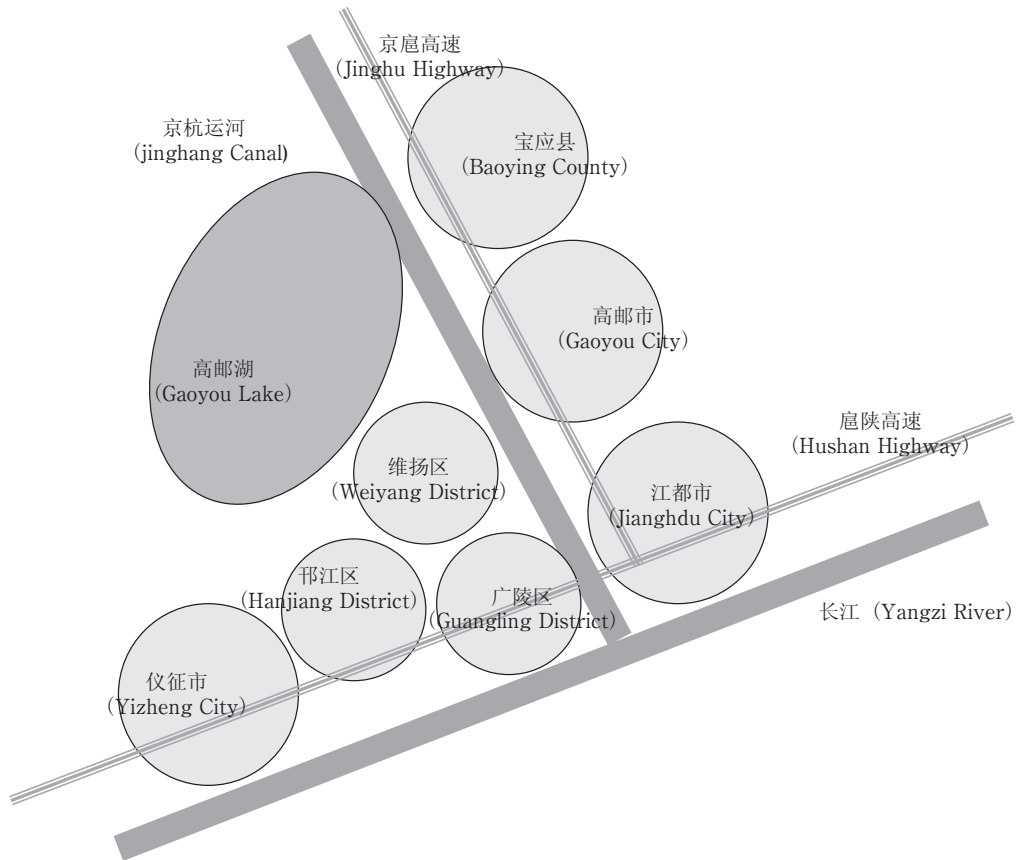
1990年代後半から開設されはじめた地方人民代表大会の公式ウェブサイトは、人民代表大会代表の個人の資料（氏名、性別、生年月日、職業、民族、教育水準、所属政党）、人民代表大会代表が人民代表大会に提出した議案や建議・批評・意見に関する資料（提案者、内容、対応を担当した部門からの回答）を公開してきた。とくに揚州市人民代表大会が開設した公式ウェブサイト（「中国・揚州人大」、<http://rd.yangzhou.gov.cn/>）が公開している資料は、他の地方人民代表大会が公開している資料と比較して圧倒的に豊富である。他の地方の人民代表大会が公開している資料は、極めて断片的な資料にすぎない。なお筆者は2007年8月、2010年3月および2012年8月に同市人民代表大会の関係者に対してインタビュー調査を行い、公開されている資料の正確性について確認を行った。

揚州市人民代表大会が公式ウェブサイト上で今日までに公開してきた資料は、第4期揚州市人民代表大会代表の416人（任期は1998年2月から2003年2月）、第5期揚州市人民代表大会の428人（同2003年2月から2008年2月）、第6期揚州市人民代表大会代表の426人（同2008年2月から2012年6月）、そして第7期揚州市人民代表大会代表の427人（同2012年6月から5年間）の全員の個人情報である。具体的には、代表個人の顔写真とともに、氏名、性別、出生年、就業先名称および職位、民族のほか、学歴や所属政党が公開されてきた。なお、現在（2013年6月）は第7期揚州市人民代表大会代表の資料のみが公開されている。

これらの資料によれば、揚州市人民代表大会代表は揚州市下の7つ（2012年以降は6）の行政区から選出された人民代表大会代表と、人民解放軍の代表として選出された人民代表大会代表によって構成されている^(注2)。なお揚州市人民代表大会代表は、各行政区（すなわち選挙区）に居住する住民が選挙して選ばれるわけではない。揚州市人民代表大会代表は、揚州市下の7つの行政区ごとに設置されている人民代表大会の代表が選挙人となった選挙を通じて選出される（図2）。

第4期揚州市人民代表大会は、広陵区、郊区、邗江区、宝應県、儀征市（県級市）、高郵市（県級市）、江都市（県級市）と人民解放軍の8つの選挙区から選出された416人の人民代表大会代表によって構成されている。第5期揚州市人民代表大会は、広陵区と郊区の行政区画の変更にもなって成立した（新）広陵区と維揚区、そして邗江区、宝應県、儀征市、高郵市、江都市、人民解放軍を合わせた合計8つの選挙区から選

図2 揚州市の行政区分



(出所) 筆者作成。

出された428人の人民代表大会代表で構成される。第6期は第5期と同じ合計8つの選挙区から選出された426人の人民代表大会代表で構成されている。第7期は維揚区が邗江区に合併された(新)邗江区、広陵区、江都市が区となり(新)江都区、宝應県、儀征市、高郵市、人民解放軍人民代表の7つの選挙区から選出された427人の人民代表大会代表で構成されている(本稿では第7期揚州市人民代表大会の構造だけを掲載する。表1参照)。

大会会議開催中、人民代表大会代表は選出された選挙区ごとにグループを形成する。これを

代表団という。代表団が人民代表大会会議開催中の人民代表大会代表の活動の基本的単位となる。各代表団の呼称は「行政区の名称+代表団」である。人民解放軍が選出した代表は「人民解放軍代表団」として活動する。現在(第7期)の揚州市人民代表大会には7つの代表団がある。人民代表大会代表は必ずいずれかひとつの代表団に所属する。人民代表大会における審議は、人民代表大会代表全員が出席する全体会議でも行われるほか、代表団が開催する会議でも行う。しかし、実質的な審議は代表団会議で行われる。

表1 第7期揚州市人民代表大会代表の構成

代表団名	行政レベル	代表数	中国共産党 党員	民主党派党 (会)員	男性の代表	大学・専門学校卒業以 上の学歴をもつ代表
宝應	県	72	50 (69%)	2 (3%)	54 (75%)	62 (76%)
高郵	県級市	67	47 (70%)	2 (3%)	54 (81%)	59 (88%)
広陵	区	52	45 (87%)	4 (8%)	42 (81%)	48 (92%)
邗江	区	85	74 (87%)	4 (5%)	70 (82%)	83 (87%)
江都	区	72	57 (79%)	1 (1%)	58 (81%)	68 (94%)
儀征	県級市	54	42 (78%)	1 (4%)	40 (74%)	49 (91%)
人民解放軍		10	10 (100%)	0 (0%)	10 (100%)	10 (100%)
合計		412	325 (79%)	14 (3%)	328 (80%)	396 (92%)

(出所) 揚州市人民代表大会の公式ウェブサイト掲載の資料を基に筆者作成。

表2 揚州市人民代表大会に提出された議案および建議・批評・意見の数

	議案	建議・批評・意見
第4期第4回会議 (2001年)	63	224
第4期第5回会議 (2002年)	51	103
第5期第1回会議 (2003年)	64	230
第5期第2回会議 (2004年)	68	214
第5期第3回会議 (2005年)	82	202
第5期第4回会議 (2006年)	67	222
第5期第5回会議 (2007年)	62	177
第6期第1回会議 (2008年)	74	229
第6期第2回会議 (2009年)	76	237
第6期第3回会議 (2010年)	96	264
第6期第4回会議 (2011年)	86	253
第6期第5回会議 (2012年)	71	165

(出所) 揚州市人民代表大会の公式ウェブサイト掲載の資料を基に筆者作成。

(注) 「議案」の要件を満たして提出されたものであっても、「建議・批評・意見」として処理されることがある。その件数は勘案していない。

揚州市人代代表の構成は、高学歴の人代代表の比率を除いて、揚州市と同じ行政クラスの他の人代における代表構成と大きな差はない。揚州市と同じ行政クラスの人代代表選挙において、党員人代代表比率は75.2パーセント（1997～98年実施の選挙）、74.8パーセント（2002～03年）、72.5パーセント（2004～08年）であった。また女性人代代表比率は27.8パーセント（1997～99年）、22.4パーセント（2006～08年）であり、高学歴人代代表比率は61.9パーセント（1997～98

年）、69.8パーセント（2002～03年）であった[劉ほか2001; 白2009]。これらの数値と比較すると、揚州市人民代表大会は平均的な地級市の人民代表大会であると評価できる。

揚州市人民代表大会が公式ウェブサイトで開催しているいまひとつの種類の情報とは、年1回開催される揚州市人民代表大会に対して揚州市人民代表大会代表が提出したすべての議案と建議・批評・意見に関する資料である。議案および建議・批評・意見の数は表2のとおりであ

る。揚州市人民代表大会の公式ウェブサイトでは、各議案と建議・批評・意見の題目、提出者の氏名、内容、および対応をした国家機関の回答（答復）が公表されている。なお、現在は2004年以前の資料については題目のみが確認できる。

どのような人物が揚州市人民代表大会代表なのだろうか。表3は、第4期から第6期まで揚州市人民代表大会邗江区代表团に所属する人民代表大会代表の職業を一覧表にまとめたものである。人民代表大会代表団の構成は、人民解放軍代表団を除けば、どの代表団も差異はない。邗江区代表団の構成が、揚州市人民代表大会の構成を代表していると言って差し支えない。比較のために、揚州市と同じ行政クラスの福建省泉州市人民代表大会の鯉城区代表団の構成を表4に示した。

人民代表大会常務委員会主任や一部の常務委員を除いて代表は兼職制である。表3に基づけば、圧倒的多数の人民代表大会代表は、中国共産党や国家機関、人民団体の幹部を務めている。また国有や民間企業の幹部、教育機関の幹部も少なくない。このほか、法律家や技術者も含まれている。国家機関や人民団体の一般職員、国営企業および民間企業の従業員、農民や労働者は非常に少ない。人民代表大会という呼称とはだいぶ印象が異なる職に人民代表大会代表は就いている。

表3が示しているとおおり、各代表団に所属する人民代表大会代表として、中国共産党揚州市委員会や揚州市の国家機関の幹部、選挙区の行政級に設けられている中国共産党委員会や国家機関の幹部、そして選挙区よりも行政級が下の中国共産党組織や国家機関・自治組織の幹部が

選出されている。この構造は、揚州市において過去10年間、変化がみられない。

邗江区代表団の場合、(1)中国共産党揚州市委員会と揚州市人民政府などの幹部、(2)中国共産党邗江区委員会と刊行区人民政府などの幹部、(3)邗江区よりも行政級が下の郷や鎮級の党組織や国家機関・住民自治組織の幹部が、邗江区を選出選挙区とする人民代表大会代表として選出されている。彼らが所属する部門（就業単位）を行政級別に分類すると、揚州市人民代表大会の各代表団の構成は3層になっていると表現できる。つまり、(1)揚州市、(2)邗江区、(3)邗江区よりも下位の行政級、の3つの地域社会の層である。これを概念化したものが図3である。

ひとつの代表団が複数の「層」によって構成されていることは、中国共産党や人民政府などの政策立案者にとって重要な意味をもつ。同様に、代表を選出した選挙区にとっても重要な意味をもつ。政策立案者は、自らの意思（政策の意図）を、代表団会議（前出）において人民代表大会代表に伝達し、彼らは選挙区に持ち帰って伝達する。代表団会議が複数の「層」の人民代表大会代表によって構成されているということは、選挙区に対してきめ細やかに政策立案者の意思を伝達できるということになる。これがオブライエンによって定義された「代理者」(agents)としての役割である。

一方で政策立案者は、地域社会が表出する要求を各層の人民代表大会代表を介して、よりきめ細やかに把握することができる。これがオブライエンによって定義された「諫言者」(remonstrators)である。そして選挙区は、層別に異なる要求を、各層の人民代表大会代表を介して、政策立案者により個別具体的に伝達する

表3 揚州市人民代表大會邗江區代表團に所属する人民代表大會代表の就業單位

第4期	第5期	第6期
原中共江蘇省顧問委員會	中共揚州市黨委常務委，政法委員會書記	中共揚州市委組織部副部長，人事局局長
中共揚州市委常務委，組織部長	中共揚州市黨委常務委，副秘書長，中共揚州市黨委辦公室主任，中共揚州市黨委研究室主任	原揚州市人代常委會副主任
中共揚州市委常務委，政法委書記	中共揚州市黨委常務委（援藏）	揚州市人代常委會財政經濟工作委員會主任
中共揚州市委常務委	揚州市人代常務委副主任	揚州市人代常委會人事代表工作委員會主任
揚州市人代常務委副主任	揚州市人代常務委財政經濟工作委主任	揚州市人代常委會副主任，市工商聯會長
揚州市人代常務委員，財政經濟工作委主任	揚州市人民政府審計局局長・黨組書記	揚州市人民政府秘書長，黨組成員
揚州市人代常務委，江蘇三笑集團董事長，區工商聯副會長	揚州市人民政府副市長	揚州市人民政府副市長，市公安局局長・黨委書記
揚州市人民政府副市長	揚州市人民政府公安局邗江分局局長・黨委書記	揚州市人民政府發展改革委員會主任
揚州市人民政府農業局局長	邗江區黨委書記	揚州市人民政府國有資產監督管理委員會黨委書記，主任
揚州市人民政府審計局局長	中共邗江區黨委常務委，邗江區人民政府副區長	揚州市人民政府郵政局局長・黨委書記，江蘇省集郵協會副會長
揚州市交警支隊支隊長	邗江區人代常務委主任	揚州市人民政府國稅局黨組書記，局長
中共邗江區黨委常務委，邗江區人民政府副區長	邗江區人民政府發展計畫局局長	中國農業發展銀行揚州市分行黨委書記，行長
邗江區人代常務委主任	邗江區人民政府對外貿易經濟合作局局長	中共邗江區委書記，區人代常委會黨組書記
邗江區人民政府副區長	邗江區人民政府經濟貿易局局長・黨組書記	中共邗江區黨委常務委，組織部部長，黨校校長，北洲功能區黨工委書記
邗江區人民政府經濟委主任科員	邗江區人民政府建設局局長，邗江區建設區管理委員會副主任，建安總公司總經理，建安總公司黨委書記	中共邗江區黨委常務委，邗江區人民政府副區長・黨組副書記
邗江區人民政府人事局局長	邗江區人民政府建設區管理委員會副主任，邗上街道黨工委書記，邗上街道人代工委主任	邗江區人代常委會黨組副書記，主任

第4期	第5期	第6期
邗江区人民政府計畫生育委主任	邗江区人民政府交通局副局长	邗江区人民政府黨組成員，区长助理，江公安分局黨委書記，局長
邗江区人民政府多管局生技股股長	邗江区人民政府烟草专卖局局长，邗江区烟草公司經理	邗江区人民政府發展改革委員會黨組書記，主任
邗江区人民政府計畫生育委業務股副股長	邗江区人民政府水利農機局工程股副股長	邗江区人民政府建設局黨委書記，局長，建管局局长，建安總公司總經理
邗江区人民政府民生局副局长	邗江区衛生防疫站消毒科科長	邗江区人民政府農業資源開發局副局长，民主建国會邗江区支部副主委
邗江区人民政府烟草专卖局局长，区烟草公司經理	邗江区人民政府農作物技術推廣技術幹部	邗江区人民政府水利農機局工程股副股長
邗江区人民政府档案館（局）保管利用股股長	中共楊廟鎮黨委書記	邗江区招商局四分局局長
邗江区農業銀行行長	中共泰安鎮黨委書記，泰安鎮人代主席	邗江区烟草专卖局黨組書記，局長，營銷部經理
邗江区工商聯副会长，揚州市摩騎童裝廠廠長	中共方巷鎮黨委組織幹部幹事，花城村黨總支部書記	揚州市邗江区疾控制中心傳染病防治科副科長
中共邗江果林場黨委副書記，揚大消防設備有限公司董事長，總經理	中国工商銀行揚州市文峰支行信貸科科長兼國際業務科科長	邗江区文化館副館長，圖書館副館長
中共蔣王鎮何橋村黨總支部書記	江蘇琼花集團董事長	中共邗江区杭集鎮黨委副書記，鎮長
中共大巷鄉朱橋村黨支部書記	江蘇邗建集團万達市政工程有限公司經理	中共邗江区方巷鎮黨委副書記，鎮長
邗江区糧油食品總公司副總經理，江蘇牧羊集團董事長，總經理	江蘇三笑集團有限公司董事長	中共邗江区上街道五里社区黨總支部書記
江蘇好運集團董事長，總經理	江蘇虎豹集團有限公司董事長張，總經理	中共邗江区李典鎮黨委副書記，鎮長
江蘇三笑集團副總經理	揚州惠通万福化纖有限公司總經理	中共邗江区瓜洲鎮建華村黨委書記（副科級）
邗江区房地產總公司副總經理	揚州新能源房屋開發有限公司董事長，總裁	江蘇牧羊集團有限公司總裁助理

第4期	第5期	第6期
<p>揚州柴油機總廠三分廠廠長</p> <p>揚州星光律師事務所律師</p> <p>邗江区晶体管廠總工程師</p> <p>揚州第二鍛壓機床廠廠長</p> <p>邗江区棉織廠勞動者</p> <p>邗江建築設計院院長</p> <p>邗江中學校校長</p>	<p>揚州市華陽太陽能熱水器有限公司董事長兼總經理</p> <p>揚州晶輝電子有限公司總工程師</p> <p>揚州金星光律師事務所副主任</p> <p>邗江区文化館文藝輔導員</p> <p>紅橋鎮銀杏種植大戶</p> <p>中共揚州大學黨委書記</p> <p>邗江中學校校長・中共邗江中學校黨總支部書記</p> <p>蔣王中學校校長・黨支部書記</p>	<p>江蘇遠洋東澤電纜集團董事長</p> <p>江蘇揚力集團有限公司黨委書記，董事長，總經理</p> <p>江蘇新能源置業集團有限公司董事長</p> <p>江蘇太平洋造船集團有限公司執行董事，副總裁，揚州大洋造船有限公司董事</p> <p>江蘇綠揚現代生態農業發展有限公司常務副總經理</p> <p>江蘇建集團萬達市政工程有限公司董事長，總經理</p> <p>揚州勁鬆塑膠製品有限公司董事長，總經理</p> <p>江蘇中興化工設備有限公司董事長</p> <p>江蘇華宇裝飾工程有限公司副總經理，揚泰分公司經理</p> <p>江蘇天誠電纜集團有限公司董事長</p> <p>揚州金星光律師事務所副主任</p> <p>揚州科技學院（籌）芸術學院院長</p> <p>揚州市江美驗學校教科所副所長</p>

(出所) 揚州市人民代表大會の公式ウェブサイトに掲載されている資料を基に筆者作成。

(注) 「中共」は中国共産党，「人代」は人民代表大會，「顧問委」は顧問委員會，「常務委」は常務委員會，「工委」は工作委員會。

表4 泉州市人民代表大会鯉城区代表団の構成

[泉州市の中国共産党・国家機関幹部]

中国共産党泉州市委員会統一戦線部副部長，中国共産党泉州市委員会宣伝部副部長・泉州晩報社総編集長，泉州市人民代表大会常委員会委員，泉州市人民代表大会常務委員会委員・泉州画院高級工藝美術師・中国国民党民主革命委員会泉州市委員会委員，泉州市人民政府秘書長，泉州市人民政府建設局局長，武警泉州支隊支隊長・中国共産党武警泉州支隊委員会副書記，泉州市人民政府公安局副局長，泉州市人民檢察院檢察長

[泉州市鯉城区の中国共産党・国家機関の幹部]

中国共産党鯉城区委員会書記，中国共産党鯉城区委員会副書記・鯉城区人民政府区長，中国共産党鯉城区委員会常務委員，宣伝部長，鯉城区人民法院院長，鯉城区人民代表大会常務委員会原主任，中国共産党鯉城区委員会原書記，鯉城区人民代表大会常務委員会委員，鯉城区人民政府農林水局主任科員，原中国共産党晋江地区委員会常務委員，行署副専員，鯉城区人民政府環衛処職工，中国共産党清蒙科技工業区工作委員会書記，同管理委員会主任，鯉城区仏教協會常務副会長

[泉州市鯉城区より下級行政級の中国共産党・国家機関・自治組織の幹部]

中国共産党鯉城区鯉中街道工作委员会書記，中国共産党鯉城区浮橋鎮坂頭村支部書記，鯉城区臨江街道溪亭社区居民委員会書記，中国共産党鯉城区江南鎮火炬村支部書記，鯉城区開元街道刺桐社区居委会主任，鯉城区浮橋鎮華僑聯合会主席

[企業関係者]

福建亜倫集団董事長，泉州藍藍藝品有限公司董事長，泉州德建包装用品有限公司董事長兼總經理，泉州市富華超市發展有限公司董事長兼總經理，泉州海天輕紡有限公司副總經理，泉州市金利来房地產開發公司董事長，泉州医薬分公司總經理・中国共産党泉州医薬分公司総支書記

[教育・衛生機関関係者]

泉州市人民医院口腔科主任医师，泉州市第一医院副院長泉州第七中学校校長・中国共産党泉州第七中学校副書記，泉州師範学院院長，泉州幼師校長，泉州科学技術衛生学校校長，中国共産党泉州科学技術衛生学校委員会副書記

(出所) 福建省泉州市人民代表大会公式ウェブサイトを基に筆者作成。

(注) 福建省泉州市人民代表大会(図3のX市人民代表大会に相当)の鯉城区代表団(図3の「A区代表団」，「B区代表団」に相当)に所属する人民代表大会代表の職業を表(人民代表大会代表は兼職制)に取りまとめ就業先を分類した。なお，各代表がどの選挙区(図3の「A1選挙区」，「B1選挙区」に相当)から選出されたかは不明。

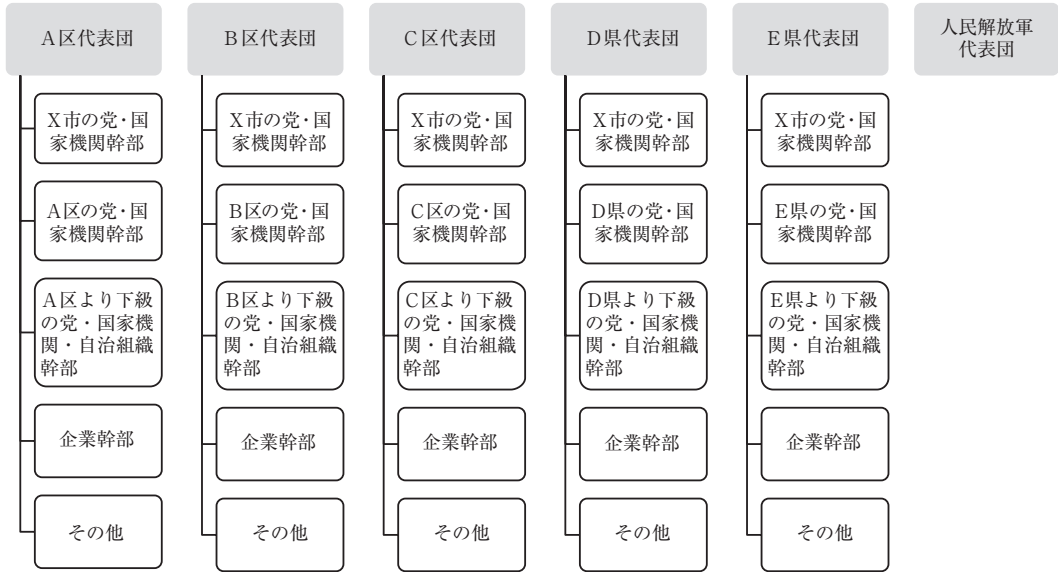
ことができる。これが「代表者」(representatives)としての機能である。

2. 中国人民政治協商會議揚州市委員会

中国人民政治協商會議揚州市委員会に関する資料は，同委員会の公式ウェブサイトにおいて公開されている(「揚州政協」，[http://www.yzxx.](http://www.yzxx.gov.cn)

[gov.cn](http://www.yzxx.gov.cn))。しかし同ウェブサイトは，中国人民政治協商會議委員に関する詳細な資料(たとえば氏名，性別，生年月日，職業，民族，教育水準)を公開していない。委員が選出された母体(7つの政党や団体，業界)を公開しているだけである(中国人民政治協商會議揚州市委員会には，民主党派のひとつである台湾民主自治同盟の代表

図3 X市人民代表大会代表の構成図（イメージ）



（出所）筆者作成。

（注）架空の市であるX市は、市クラスの人民代表大会である。X市人民代表大会代表は、X市よりも行政クラスがひとつ下であるA区、B区、C区、D県、E県の人民代表大会代表が、それぞれX市人民代表大会代表を選出する。選出された代表は、X市人民代表大会において、それぞれX市人民代表大会A区代表团、X市人民代表大会B区代表团として活動する。代表の多くは党や国家機関の幹部、あるいは企業幹部である。彼らは所属する「単位」別に分類することができる。また、X市人民代表大会人民解放軍代表団を構成する人民代表大会代表は人民解放軍が選出する。X市人民代表大会での政府機関の活動報告や議案の審議は、代表团ごとに行う。

はない。なお公開されている資料は、揚州市が地級市に昇格した1983年5月以降のものである^(注3)。同ウェブサイトは、中国人民政治協商會議揚州市委員会委員が同会議に提出した提案に関する情報（提案者、内容、対応を担当した部門からの回答）は公開している。これらの資料は、他の中国人民政治協商會議の公式ウェブサイトと比較して圧倒的に豊富である。筆者は、2012年8月に同会議の関係者に対してインタビュー調査を行い、公開されている資料の正確性について確認を行った。

表5は、1998年から現在（2013年3月）までに至る、中国人民政治協商會議揚州市委員会の委員の構成を取りまとめたものである。同委員

会を構成する母体（7つの政党や団体、業界）の構成人数は、変化している。中国共産党揚州市委員会は、期ごと（本論文においては、第4期中国人民政治協商會議揚州市委員会、第5期、第6期）に選出母体の名称や構成人数を、社会状況の変化に応じて調整している。たとえば従来、選出母体のひとつであった「農業分野の代表者」を、第6期委員会で「農業と農村活動の分野の代表者」へと変更した理由について、「農業や農村問題の深刻化への対応によるもの」と中国共産党揚州市委員会農業工作弁公室担当者が説明している[中共揚州市委農工弁2011]。

表5 中国人民政治協商会議揚州市委員会委員の構成

委員が選出された母体（団体・業界）	第4期 (1998～2003)	第5期 (2003～2008)	第6期 (2008～2012)	第7期 (2012～)
中国共産党揚州市委員会	38	26	29	28
中国国民党革命委員会揚州市委員会	7	7	8	8
中国民主同盟揚州市委員会	11	11	12	12
中国民主建国会揚州市委員会	7	7	8	8
中国民主促進会揚州市委員会	9	9	9	10
中国農工民主党揚州市委員会	9	9	10	11
中国致公党揚州市委員会	5	5	6	6
九三学社揚州市委員会	10	9	10	10
無党派	—	9	15	13
揚州市工商聯合会	15	14	20	19
中国共産主義青年団揚州市委員会，青年聯合会揚州市委員会	8	6	5	6
揚州市総工会	8	7	9	10
揚州市婦女連合会	7	8	8	8
揚州市帰国華僑聯合会，揚州市台湾同胞聯誼会	24	23	24	20
文化芸術，新聞出版業界の代表者	24	23	20	26
科学技術分野の代表者	21	23	25	20
社会科学分野の代表者	14	13	18	18
揚州市科学技術協会	34	29	27	20
教育，体育分野の代表者	19	17	19	21
医薬，衛生分野の代表者	45	53	50	38
経済分野の代表者	15	18	—	—
農業分野の代表者	—	—	19	19
農業・農村分野の代表者	—	—	16	17
社会福利・社会保障分野の代表者	6	6	6	6
少数民族に関係する分野の代表者	7	6	6	8
宗教に関係する分野の代表者	35	24	22	18
特別招聘者	349	372	400	389
合計	349	372	400	389

（出所）中国人民政治協商会議揚州市委員会の公式ウェブサイト掲載の資料を基に筆者作成。

3. 揚州市の経済概況

揚州市の民意機関の政治的役割を分析する上で、民意機関の構成員がどのような社会環境のなかで活動しているのかを把握することは重要である。ここで揚州市の経済状況を概観しておこう。

揚州市は、江蘇省に位置する地級市の地方都市である。地級市である揚州市には、2002年ま

では市直轄区として広陵区、郊区、維揚区、邗江区が設けられていた。このほか県級市として儀征市、高郵市、江都市が揚州市の管轄下にあった。また市轄県として宝應県があった。2002年に郊区と広陵区は行政区画を改め、それぞれ広陵区と維揚区が設けられた。市中心部に位置するのが広陵区と維揚区である。邗江区は2000年12月に県から区へと昇格している。そし

表6 揚州市が管轄する各行政区の人口および経済指標 (2002年)

	総人口 (万人)	国内総生産 (億元)	1人当たり国内総生産 (元)	就業労働者平均賃金 (元)	農民平均純収入 (元)	農業人口比率 (%)
市全域	452.22	558.93	12,368	12,006	3,926	71.46
市区	110.76	256.72	23,293	-	-	50.51
広陵区	30.25	20.28	-	10,682	5,250	-
維揚区	25.61	16.25	-	15,861	5,285	-
邗江区	54.89	83.28	-	9,187	4,375	-
宝應県	91.73	59.08	6,435	9,212	3,712	81.09
儀征市	59.35	61.12	10,264	13,263	3,649	67.57
高郵市	83.16	61.22	7,362	8,742	3,726	81.30
江都市	107.22	120.93	11,265	9,395	4,146	78.06

(出所) 揚州市統計局「2003年揚州統計手冊 (電子版)」を基に筆者作成。

表7 揚州市が管轄する各行政区の産業別国内生産額の比率 (2002年)

	全市	市区	(広陵区) (維揚区) (邗江区)	宝應県	儀征市	高郵市	江都市
第1次産業	12.7	4.4	6.3 7.3 9.7	31.7	10.7	29.9	13.0
第2次産業	48.8	53.0	31.6 60.8 54.3	35.4	58.6	35.5	48.4
第3次産業	38.6	42.6	62.1 32.0 36.0	32.9	30.7	34.6	38.6

(出所) 揚州市統計局「2003年揚州統計手冊 (電子版)」を基に筆者作成。

て維揚区は2012年に邗江区に吸収合併された。表6と表7は、2002年の時点において、揚州市が管轄する行政区別に人口および経済指標等を一覧表にまとめたものである。

表6と表7が示しているように、揚州市の各行政区間には経済格差がある。そしてこの格差の構造は、その後の10年間でも変化していない。広陵区、維揚区、邗江区の3つの区は、揚州市において経済が発展している地域である。一方で、揚州市を南北に縦断する京杭運河と高郵湖の東岸に位置する宝應県と高郵市は、揚州市内においては比較的経済発展が後れている地域である。両地域間の国内総生産額をはじめ、就業労働者の1人当たりの平均賃金や農民1人当たりの平均純収入の格差は顕著である。広陵区、維揚区、邗江区のなかで、広陵区は文昌閣と中心とした揚州市随一の商業区が位置しているように、第3次産業の国内生産額の比率は揚州市のなかでもっとも高い。一方で、宝應県と高郵市は農業人口が多く、また第1次産業の比率が全市内の平均値（12.7パーセント）と比較して著しく高い（それぞれ31.7パーセントと29.9パーセント）。また維揚区や儀征市、江都市は第2次産業の国内生産額の比率が高い。江都市内の中長距離バスターミナルには、宝應県や高郵市の郷鎮と連絡するバス路線が数多くあるように、宝應県や高郵市（に隣接する淮安市、塩城市、興化市も含めて）は揚州市の商工業地域の労働力の供給源となっている。揚州市を東西に走る滬陝高速道路（滬陝高速、旧称は寧通公路）と京滬高速道路（京滬高速）、鉄道は、維揚区や邗江区、儀征市、江都市を横断している。これらの交通路は、この地域の物流の動脈である。なお2011年11月に県級市である江都市は区に昇格してい

る。近年、揚州市の市街地は東側に拡大している。

Ⅲ 人民代表大会代表が 議案を提出する動機

本節では、中国の民意機関の政治的役割を理解するために、その構成員の行動の動機を分析する。中国における民意機関のひとつが人民代表大会であり、その構成員が人民代表大会代表である。

どのようにしたら人民代表大会代表の行動の動機を明らかにすることができるだろうか。人民代表大会代表の行動は、表決時の投票、議案や建議・批評・意見の提出、選挙区等の視察などである。投票に関する行動を分析することは、人民代表大会代表がなぜ賛成票を投じたのか、あるいはなぜ反対票や棄権票を投じたのか、といった理由を明らかにすることである。しかし、現在、ほとんどの地方人民代表大会は、人民代表大会代表が議案を票決する際にとった投票行動に関する情報を公開していない。また、人民代表大会代表に投票行動について聞き取り調査を行うことも容易ではない。選挙区の視察についても、その行動の動機を明らかにすることは難しい。視察は人民代表大会の事務局が組織するか、人民代表大会代表が自発的に行うものである。前者の視察の場合は、動員されているため人民代表大会代表の一人ひとりの動機はみえてこない。後者については、人民代表大会代表に対する聞き取り調査が困難である以上、視察行動の動機を解明することは困難である。そこで本研究は、人民代表大会代表による議案や建議・批評・意見の提出行動に注目をする。

本研究は、人民代表大会代表の建議・批評・意見を提出する行動ではなく、議案を提出する行動に注目し、その動機を分析する。なぜなら建議・批評・意見よりも議案の方が、その提出の動機を検証しやすいからである。建議・批評・意見の場合、それを起草した人民代表大会代表が1人で提出できる。一方議案を提出する場合、10人の人民代表大会代表の同意が必要である。建議・批評・意見の提出の動機は、1人の人民代表大会代表に関する資料だけで分析をしなければならない。しかし議案の提出の動機は、10人分の資料を使って検証することができる。建議・批評・意見よりも議案の方が、より「確かな」提出の動機を観察することができる。

本研究は議案の内容と、代表の背景（氏名、性別、生年月日、職業、民族、教育水準、所属政党）との間の関連性に注目し、人民代表大会代表がその議案を提出した動機を検証し、人民代表大会代表の行動の特徴を析出する。人民代表大会代表が提出した議案は、多くの人民代表大会の公式ウェブサイトが公開しているが、その多くは部分的な情報の公開である。本研究が事例とする揚州市人民代表大会の公式ウェブサイトは、揚州市人民代表大会代表が提出したすべての議案を公開している。人民代表大会代表の議案提出行動の動機を分析する上で揚州市人民代表大会の公式ウェブサイトは、もっとも理想的な状態の資料を公開している。

1. 動機分析

揚州市人民代表大会代表が提出する議案には揚州市人民政府に対するさまざまな要求が記されている。道路や橋梁、港湾空港の開設・整備・計画の立案の要求、税制や許認可が優遇さ

れた経済開発区の設置の要求、上級の行政部門に対して許認可権の譲渡の要求など多岐にわたる。人民代表大会代表が提出した議案の内容を一つひとつ分析してゆくと、議案を提出した人民代表大会代表が所属する代表団と議案の要求との間に何らかの関係性を確認することができる。「関係性」とは、議案の要求と人民代表大会代表が選出された選挙区（地域）あるいは代表が所属する組織（就業先・単位）の利害が関係している、ということである。ほとんどの議案は、人民代表大会代表が選出された選挙区や所属する組織の経済的な利益の拡大の要求、あるいは行政等の権限の再配分を目的としたものである。

揚州市人民代表大会代表が提出した7～8割ほどの議案は、同じ代表団に所属する（同じ選挙区から選出された）人民代表大会代表が共同議案提出者となって提出したものである。このことは、前述の分析の正しさを補強してくれる。たとえば第5期揚州市人民代表大会第1回会議（2003年）に提出された64件の議案のなかで56件が同じ選挙区から選出された人民代表大会代表が共同議案提出者となっている。以下、第2回会議（2004年）は68件中64件、第3回会議（2005年）は82件中74件、第4回会議（2006年）は67件中52件、第5回会議（2007年）は62件中42件であった。一方で、揚州市人民代表大会に提出された議案の2～3割程度は、代表団（選挙区）が異なる人民代表大会代表が共同提出者となって提出した議案である。しかし、そうした議案であっても、議案の趣旨は、議案の提出に同意した人民代表大会代表が選出された複数の選挙区（所属する代表団）の間で利害を共有するものであった。このことは、人民代表大会代

表にとって議案を提出するにあたって重要なことは、提出者と利害を共有しているのか否か、なのであるということを示している。

人民代表大会代表は自らが選出された選挙区（地域）や所属している組織の利害を議案というかたちで表出している。言い換えれば、人民代表大会代表は議案を利益を誘導するための道具として使っている。このことは、中国共産党や人民政府などの政策決定者は、管轄する地域の要求を議案というかたちを通じて確認しているともいえる。以下、そうした実態について事例を挙げて確認しておきたい。

2. 経済的な利益を求めて

第4期揚州市人民代表大会常務委員会委員であり、また三笑集团董事长、邗江区工商业联合会副会长は、第4期揚州市人民代表大会第4回会議（2011年）に、邗江区代表团に所属する9人の人民代表大会代表とともに「時機を逃すことなく、杭集経済開発区を建設する」と題する議案を提出した。この議案は、提出後、第4期揚州市人民代表大会第4回会議主席団によって第12号議案として分類された。

この議案は、人民代表大会代表が選出された地域と議案の要求との間に、経済的な利益の関係を観察することができる事例のひとつである。

この第12号議案は、揚州市東部の経済を活性化するために、揚州市邗江区杭集鎮に経済活動に対する優遇政策を適用する区域（経済開発区）の設置を揚州市人民政府に対して要求するものであった（なお杭集鎮は、議案提出時の2001年は邗江区に属していたが、2012年の行政区画の変更とともに広陵区に属している）。

議案によれば、杭州鎮に経済開發区を設置する必要性は、第1に杭集鎮が揚州市市内からわずか10キロメートルに位置するという地理的利便さと、それゆえの市場の早期の発展が見込まれることである。第2には経済活動に関する初歩的な基盤が整っていること、第3には年間で工業の経済規模が30億元（当時）、そして潜在的には100億元以上（当時）の経済発展の可能性を有すること、第4に江蘇省の30の重点集鎮のひとつである杭集鎮に経済区を設置することは、省東部地域の経済発展を促すための基盤の整備を意味する、というものであった。

表8に示したように、「第12号議案（2001年）」の提案者は、全員が杭集鎮がある邗江区を選挙区とする邗江区代表团に所属していた。10人の提出者のなかで注目すべき人民代表大会代表は、邗江区人民政府経済委员会主任や同工業局局长などの邗江区人民政府において経済発展を主管する部門の責任者たちである。議案は、揚州市人民政府に対して邗江区人民政府が独自の判断で経済発展を促すことが期待できるプロジェクトを批准する権限の付与、あるいは、税制等の優遇措置を講じるよう要求していた。この議案の要求を揚州市政府が受け入れた場合、邗江区人民政府において経済発展を主管する部門の行政権限は拡大する。また杭集鎮が経済区に指定されることによって同区の経済発展が促されるのだとすれば、彼らは「経済成長を実現した」という業績を得ることができる。

いまひとつの注目すべき人民代表大会代表は、同議案の筆頭議案提案者である私営企業の江蘇三笑集团董事长と、共同提案者の一人である同集団副總經理である。

同鎮が経済区に指定されることによって、さ

表8 第4期揚州市人民代表大會第4回會議（2001年）に提出された第12号議案の共同議案提案者

議案提出者の職位および所属先	選挙区	所属政党・会
揚州市人民代表大會常務委員會委員，江蘇三笑集團董事長，邗江区工商聯合會副會長（筆頭議案提出者）	邗江区	無党派
江蘇三笑集團總副經理	邗江区	中国共産党
邗江区人民政府經濟委員會主任，邗江区人民政府工業局局長	邗江区	中国共産党
邗江区人民政府經濟委員會主任科員	邗江区	中国共産党
邗江区人民政府計画生産委員會業務股副股長	邗江区	無党派
邗江区綿績廠労働者	邗江区	無党派
邗江区人民政府多管局生技股副股長	邗江区	中国民主建国会
邗江区人民代表大會常務委員會主任	邗江区	中国共産党
邗江区人民政府煙草專売局局長，鼎煙草公司經理	邗江区	中国共産党
揚州市人民政府農業局局長	邗江区	中国共産党

（出所）揚州市人民代表大會の公式ウェブサイト掲載の資料を基に筆者作成。

（注）提案者の表記順は議案に示されたままである。

さまざまな経済政策上の優遇を得られるのだとすれば、江蘇三笑集團は多くの利益を得る。江蘇三笑集團董事長は邗江区工商聯合會會長であることから、邗江区の経済界全体の声を代表して議案を提出したのかもしれない。杭集鎮が経済区に指定されることによって、邗江区の経済界は多くの利益を得る^(注4)。そして江蘇三笑集團の納税額が非常に大きいことにも注目しておく必要がある。同集團は杭集鎮に本部を置く。杭集鎮が経済区に指定されることによって、江蘇三笑集團はさまざまな優遇を受け、大きく成長するチャンスを得る。その結果、邗江区政府が得る税収もまた増加するはずである。この議案を通じて、邗江区人民政府と江蘇三笑集團および邗江区経済界が利益を共有している構造をみることができる。

人民代表大會代表が提出した議案の要求と、人民代表大會代表が選出された地域（選挙区）、あるいは代表が所属する部門（就業先）の利害と関連性は、経済的な利益だけではない。行政権限の再配分を要求する議案も提出されている。

3. 行政権限の再配分を求めて

第4期揚州市人民代表大會第4回會議に郊区人民政府建設委員會主任が提出した議案に注目してみよう。この議案は、提出後に第38号議案として分類された（表9）。この議案を提出した人民代表大會代表は、全員が効区から選出されている。

同議案は、揚州市人民政府が郊区人民政府の管轄区域内から徴収しているインフラの建設と管理維持に相当する税額のなかで、実際に揚州市政府が郊区人民政府管轄内に公共投資として還元している金額は、その約40パーセントに満たないことを問題視するものであった。そして議案は、揚州市人民政府に対して同区から徴収している税額に相当する金額を郊区人民政府が管轄する地域のインフラ建設と管理維持のために投入するよう要求していた。

この議案の筆頭提案者は郊区人民政府建設委員會主任である。この他、効区人民代表大會常務委員會主任と効区人民政府財政局局長も議案提出者に名を連ねている。効区人民政府が、郊

表9 第4期揚州市人民代表大会第4回会議(2001年)に提出された第38, 40, 41号議案の共同議案提案者

第38号議案提出者の職位および所属先	選挙区	所属政党・会
郊区人民政府建設委員会主任 (筆頭議案提出者)	郊区	中国共産党
中国共産党西湖鎮委員会副書記・經濟委書記, 西湖鎮人民代表大会常務委員会主席	郊区	中国共産党
揚州市蔬菜研究所高級農芸師	郊区	無党派
揚州市久楊漁具有限公司総経理	郊区	中国共産党
郊区人民代表大会常務委員会主任	郊区	無党派
揚州市人民代表大会常務委委員, 江蘇里下河地区農科所小麦育種室主任, 九三学社揚州市委員会副主任	郊区	九三学社
中国共産党湾頭鎮沙聯村支部書記	郊区	中国共産党
郊区人民政府財政局局長	郊区	中国共産党
揚州市東郊果品公司經理	郊区	中国共産党
揚州市鴻大房地公司經理, 郊区人民政府建設委副主任	郊区	中国共産党
第40号議案提出者の職位および所属先	選挙区	所属政党・会
郊区人民政府建設委員会主任 (筆頭議案提出者)	郊区	中国共産党
中国共産党西湖鎮委員会副書記・經濟委書記, 西湖鎮人民代表大会常務委員会主席	郊区	中国共産党
揚州市久楊漁具有限公司総経理	郊区	中国共産党
郊区人民代表大会常務委員会主任	郊区	無党派
揚州市人民代表大会常務委委員, 江蘇里下河地区農科所小麦育種室主任, 九三学社揚州市委員会副主任	郊区	九三学社
中国共産党湾頭鎮沙聯村支部書記	郊区	中国共産党
郊区人民政府財政局局長	郊区	中国共産党
揚州市東郊果品公司經理	郊区	中国共産党
揚州市鴻大房地公司經理, 郊区人民政府建設委副主任	郊区	中国共産党
揚州市郊区人民政府蔬菜局副局長	郊区	無党派
第41号議案提出者の職位および所属先	選挙区	所属政党・会
郊区人民政府建設委員会主任 (筆頭議案提出者)	郊区	中国共産党
中国共産党西湖鎮委員会副書記・經濟委書記, 西湖鎮人民代表大会常務委員会主席	郊区	中国共産党
揚州市蔬菜研究所高級農芸師	郊区	無党派
揚州市郊区人民政府蔬菜局副局長	郊区	無党派
揚州市久楊漁具有限公司総経理	郊区	中国共産党
郊区人民代表大会常務委員会主任	郊区	無党派
揚州市人民代表大会常務委委員, 江蘇里下河地区農科所小麦育種室主任, 九三学社揚州市委員会副主任	郊区	九三学社
中国共産党湾頭鎮沙聯村支部書記	郊区	中国共産党
郊区人民政府財政局局長	郊区	中国共産党
揚州市東郊果品公司經理	郊区	中国共産党

(出所) 揚州市人民代表大会の公式ウェブサイト掲載の資料を基に筆者作成。

(注) 提案者の表記順は議案に示されたままである。

区から選出されている人民代表大会代表を通じて、揚州市人民政府に対する要求を表出した議案と理解することができるだろう。

第38号議案と同じく、郊区建設委主任が筆頭議案提案者となり、かつ郊区選出代表が連名して第4期揚州市人民代表大会第4回会議に対して提出した議案がある。第40号議案、第41号議案である。

第40号議案は、郊区政府管轄内の道路を中心とした都市のインフラ建設が立ち後れていることを問題視し、その改善を要求する議案であった。議案によれば、インフラ建設が立ち後れている原因は3つあるとしていた。第1には郊区人民政府に公共交通と公共事業を管理する行政部門がないこと、第2には揚州市人民政府が投資する関連する資金が十分ではないこと、第3には郊区人民政府管轄区域のインフラを建設するための財源を徴収する権限が郊区人民政府ではなく揚州市人民政府にあること、であった。そこで議案は、揚州市政府に対して郊区政府管轄地域から徴収している土地譲渡費、徴用費、基本建設関連費に相当する金額を、同区の道路建設を中心としたインフラ建設費として支出するよう要求していた。

第41号議案もまた、郊区政府管轄区域内のインフラ建設の立ち後れに注目し、その改善を要求する議案であった。同議案は、本来、郊区人民政府が主体的に同区内のインフラ建設とその管理に取り組むべきではあるとしながらも、郊区人民政府管轄内の建設計画を策定する権限や、基礎建設関連費、土地譲渡費、そしてインフラ整備補修費等を揚州市人民政府が主管していること、また、これまで交通局や公共事業局が郊区人民政府に設置されていなかった経緯に鑑み

て、揚州市人民政府に対して郊区の道路整備を中心とした重点的なインフラの建設を市の公共事業計画に盛り込むよう要求するものであった。

第38号議案、第40号議案、第41号議案も、実態は、郊区人民政府が、郊区から選出されている人民代表大会代表を通じて、揚州市人民政府に行政権限の再配分を要求したものと見える。そうした要求が議案というかたちで表出されたことの意味は大きい。郊区人民政府の揚州市人民政府に対する要求が議案化されると、要求の主体は、形式上、郊区人民政府ではなくなる。要求の主体は、郊区から選出された人民代表大会代表、そして郊区の人々となる。行政組織間の権限の配分めぐる対立が、「民意」の要求という衣を被ることができるのである。

4. 経済発展戦略をめぐる議論

これらの議案に類似した事例に、第5期揚州市人民代表大会第2回会議（2004年）に提出された「揚州市『四沿』発展戦略計画の制定に関する議案」（第1号議案）がある。

2001年夏、中国共産党江蘇省委員会と江蘇省人民政府は、「江蘇省中部域に位置する長江流域の開発を早めることは、新世紀における江蘇省経済の発展を促す上で重要な戦略的な取り組みである」という方針を確認した。これを受けて中国共産党揚州市委員会と揚州市人民政府は、同方針を具体化するための取り組みとして、2002年2月に「沿江開発の加速化を促すことについての意見」を発表した〔中国共産党揚州市委員会・揚州市人民政府2002〕。そして、同年末には「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」を発表した〔中国・揚州人大2005〕。「揚州市『四沿』発展戦略計画の制定に関する議案」（第1号議

案)とは、この要綱の修正を要求する議案であった。

この議案は、「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」の何を問題視したのだろうか。修正要求の論点を要約すると、およそ以下のとおりである。

(1)揚州市経済は、長江の沿岸や揚州市内を縦貫する高速道路(滬陝高速、京滬高速)の沿道、京杭運河の沿岸、揚州市内の主要な湖沼の沿岸に沿って、市全域が一体となって発展している。

(2)しかし「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」は、「揚州市区(広陵、維揚、邗江区)、そして儀征市と江都市の29の郷鎮」だけを計画の対象地域に設定し、「高郵市、宝應県そして一部の江都市、儀征市の主要道路と運河、湖沼に沿った地域」を計画の対象地域から外した。

(3)したがって、揚州市人民政府は「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」を修正し、揚州市全域を対象とした計画にするべきである。

この議案は、他の議案よりも多くの人民代表大会代表が共同議案提出者として署名して提出された。筆頭の議案提出者は高郵市代表団に所属する揚州市人民代表大会常務委員会委員であり、彼を含めて高郵市と宝應県を選出選挙区とする合計21人の人民代表大会代表が連名して提出した(表10)。議案の提出は、10人の人民代表大会代表が共同議案提出者となれば、その要件は満たされる。21人もの多くの人民代表大会代表が共同して議案を提出した事例は、本研究が分析の対象としている2001年から2011年までの10年間の揚州市人民代表大会の歴史のなかで数少ない事例であった。

議案は、揚州市人民政府が立案した経済発展戦略に組み込まれなかった地域を選出選挙区とする人民代表大会代表が、揚州市人民政府の経済発展戦略に対する問題意識を共有して提出したものになっている。したがって議案提出の動機は極めて明確である。こうした議案の共同提出者が21人であることの政治的なメッセージは大きい。中国において人民代表大会は立法機関であるとともに権力機関である。したがって人民代表大会は行政機関である人民政府の上位に位置する。その人民代表大会に21人の人民代表大会代表が共同議案提出者となって議案を提出したことの狙いは、「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」に対する批判の大きさを揚州市人民政府に効果的にアピールすることにあったのだろう。議案というのは選出選挙区の要求を表出し、人民政府(さらには中国共産党)に伝達する上で合理的な手段なのである。

揚州市人民政府は、第5期揚州市人代第2回会議(2004年3月)に「揚州市『四沿』発展戦略計画の制定に関する議案」(第1号議案)が提出された後、「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」の修正に着手した。議案が提出された翌月の4月に揚州市人民政府発展計画委員会は、揚州市下のすべての行政区(宝應県、高郵市、江都市、邗江区、広陵区、維揚区、邗江区)の人民政府発展計画局に対して、「沿路、沿運、沿湖の『三沿』地域の発展総合計画の初歩的な調査研究に関する通知」を通達した。また揚州市人民政府発展計画委員会は、「沿路、沿運、沿湖の『三沿』地域の発展総合計画の初歩的な調査研究の方法案」を発表した。揚州市人民政府発展計画委員会は、この議案が指摘した批判点を踏まえて、揚州市の経済発展計画の修正を揚州

表10 第5期揚州市人民代表大会第2回会議（2004年）に提出された第1号議案の共同議案提案者

議案提出者の職位および所属先	選挙区	所属政党・会
揚州市人民代表大会常務委員会委員，弁公室主任	高郵市	中国共産党
中国共産党揚州市開發区管理委員会委員会副書記，同委員会副主任	高郵市	中国共産党
中国人民政治協商會議宝應県委員会常務委員会副主席	宝應県	無党派
中国共産党高郵市菱塘回族郷委員会書記，同郷長	高郵市	中国共産党
高郵市人民政府發展計画局局长，同党組書記	高郵市	中国共産党
高郵市人民政府經濟貿易局局长，同党組書記	高郵市	中国共産党
中国共産党高郵市車邏鎮委員会宣伝部委員	高郵市	中国共産党
中国共産党高郵市湯庄鎮委員会委員，湯庄鎮人民政府人民武装部部长	高郵市	中国共産党
高郵市人民政府交通局局長，同党組書記	高郵市	中国共産党
中国共産党高郵市党委員会宣伝部部长	高郵市	中国共産党
高郵市人民政府建設局主任科員	高郵市	中国共産党
宝應県安宜鎮白田社区居民委员会主任委員，同党支部書記	宝應県	中国共産党
宝應県職業教育集团泰山路校区教務科副科長	宝應県	中国共産党
江蘇銀浪面粉有限公司副董事長	宝應県	無党派
中国共産党宝應県夏集镇委員会副書記，農工商業実業総公司總經理，江蘇金夏集团董事長，總經理	宝應県	中国共産党
宝應県人民政府計画發展局局长	宝應県	中国共産党
宝應県夏集镇友映村党支部書記	宝應県	中国共産党
宝應県人民政府經濟貿易局副局長，同党組書記	宝應県	中国共産党
宝應県文化体育局文芸創作副主任	宝應県	無党派
宝應県科学技術協会主席	宝應県	中国共産党

（出所）揚州市人民代表大会の公式ウェブサイト掲載の資料を基に筆者作成。

（注）提案者の表記順は議案に示されたままである。

市の各区，県，市人民政府發展計画局に指示したのである〔中国・揚州人大2004〕。

そして2004年6月に揚州市人民政府發展計画委員会^(注5)は、「揚州市『四沿』發展戰略計画の制定に関する議案」（第1号議案）を提出した人民代表大会代表に対して、「揚州市沿江地域の發展計画の要綱」の見直しを行っていることを説明する公式の回答を行っていた。揚州市人民政府發展計画委員会は、この後、2004年12月までに揚州市人民政府に対して「揚州市沿河地域綜合發展研究報告」を提出し、また「揚州市沿河地域綜合發展計画（初稿）」を発表した〔揚州市人民政府發展改革委員会2007〕。

この揚州市人民政府發展計画委員会が行った

修正は多岐にわたる。そのなかで本研究がとくに指摘しておきたいことは、經濟發展戰略の対象地域の変更であった。「揚州市沿河地域綜合發展研究報告」および「揚州市沿河地域綜合發展計画（初稿）」の名称が示すとおり、開發の対象となる地域を「沿江」から「沿河」に変更した。揚州市人民政府發展計画委員会が新たに発表した經濟發展計画の対象地域は、長江の沿岸を意味する「沿江」から、長江の沿岸に加えて京杭運河や高郵湖などの沿岸を含む「沿河」という地域、つまり、事実上、揚州市全域にまで拡大したのである。

この後の2005年2月に開催された第5期揚州市人民代表大会第3回会議に対して、20人の人

民代表大会代表が「揚州市沿河地域の総合発展戦略の実施を急ぐことに関する議案」（第3号議案）を提出した。この議案の多くの提出者は、2004年3月の第5期揚州市人代第2回会議に提出された議案「揚州市『四沿』発展戦略計画の制定に関する議案」（第1号議案）の提出者でもあった。たとえば事実上の議案の起草者である筆頭議案提出者は同じ人物であった。この議案の多くの共同提出者もまた高郵市と宝應県から選出された人民代表大会代表であった。

この議案は、「揚州市沿河地域総合発展計画（初稿）」に対して支持を表明するとともに、新たな問題点を示した。揚州市内の地域ごとに経済発展の程度に差があること、事業分野によって直面している課題が多岐にわたっていること、また主管する行政部門が多岐に及ぶことから、揚州市人民政府に対してこの開発計画の推進を主体的に担当し、要求を調整する担当組織を設けることを要求したのである。揚州市沿河地域の総合発展戦略が単なる掛け声に終わらないよう念を押したともいえる。議案の提出者は、当初の揚州市の経済発展戦略に含まれていなかった地域（宝應県と高郵市）から選出された人民代表大会代表であったように、彼らが本議案を提出した動機は非常に明確である。彼らは、揚州市人民政府に対して経済発展戦略に自らの選出選挙区を含めるよう念を押すとともに、そうした方針が骨抜きにならないように責任の所在を明確にするための組織制度的な保障を要求したのである。

揚州市人民政府は、これらの指摘を踏まえるかのように、2006年11月に発表された「揚州市沿河開発企劃」のなかで領導小組の設置を確認している。すでに2003年に揚州市人民政府は、

揚州市沿江開発領導協調小組を設置し、その弁公室を發展計画委員会に設けていたことを確認した上で、揚州市沿江・沿河開発領導協調小組を設置することを明らかにしていた〔揚州市人民政府2006〕。

これまで観察してきた揚州市人民代表大会代表による議案の提出の動機は、あまりにも明確である。すなわち、自らが選出された選挙区への要求の表出、選挙区への利益の誘導である。そうした行動は、政策決定者の「諫言者」（remonstrators）であるというよりも、もはや地域社会の「代表者」（representatives）としての行動と評価してよいのである。

IV 人民代表大会と 中国人民政治協商會議の共演

次に本研究は、2004年2月の第5期揚州市人民代表大会第2回会議に提出された「揚州市『四沿』発展戦略計画の制定に関する議案」（第1号議案）と、2005年2月の第5期揚州市人民代表大会第3回会議に提出された「揚州市沿河地域の総合発展戦略の実施を急ぐことに関する議案」（第3号議案）の2つの議案に注目をする。なぜなら、人民代表大会代表の議案の提出と中国人民政治協商會議委員の提案提出の関連性を観察するためである。なお本節が用いる中国人民政治協商會議揚州市委員会に関する資料は、すべて同委員会公式ウェブサイトに掲載されているものである。

1. 「揚州市沿江地域の發展計画の要綱」の見直し

揚州市人民代表大会代表に上記2つの議案が

提出されたよりも前に、中国人民政治協商会議揚州市委員会は「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」を議論し、中国共産党揚州市委員会と揚州市人民政府に対して提案を提出していた。

2003年2月に開催された中国人民政治協商会議揚州市委員会第5期第2回常務委員会は、「中国人民政治協商会議揚州市委員会の揚州市沿河地域総合開発戦略を的確に実施することに関する建議」を採択した〔揚州政協2003a; 2003b; 2003c〕。この建議の目的は、中国共産党揚州市委員会と揚州市人民政府に「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」の問題点を指摘し、その改善の提案であった。

たとえば、揚州市経済の多様性に配慮した発展計画を策定する必要があるという提案や、開発のための資金調達の方法を改善する必要があるという提案であった。前者については、中国人民政治協商会議揚州市委員会副主席で中国共産党から推薦された委員である祝庭齡や経済界から推薦された申忠一が、地域ごとの経済発展の状況の相違、業種ごとの発展状況の相違を配慮する必要があることを提案していた。後者については、中国民主建国会揚州市委員会から委員として推薦された程兆君（揚州市人民政府発展計画委員会総合処処長）と高文朗（中国政治協商会議揚州市委員会常務委員会副秘書長）が提案していた。彼らは、揚州市の経済発展のために人民政府が調達してきた資金の多くが対象地域の土地の使用権を担保にするなど、事実上、政府に対する信用に基づいて調達したものであることを問題視していた。こうした方法で調達した資金は、事実上の政府の負債であり、今後は資金調達の方法を改める必要があることを訴えていた。このほか、揚州市工商業联合会から推

薦された任傑は、「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」に揚州市の造船業の発展のための施策を盛り込む必要があることを訴えていた。なお、この中国人民政治協商会議揚州市委員会の常務委員会が開催された後の2003年6月に第5期揚州市人民代表大会常務委員会第23回会議が開催されていた。同会議もまた「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」を審議していた。

そして2003年8月下旬に中国共産党揚州市委員会書記は、中国人民政治協商会議揚州市委員会第5期第2回常務委員会で採択された「中国人民政治協商会議揚州市委員会の揚州市沿河地域総合開発戦略を的確に実施することに関する建議」を、揚州市人民政府の関係する部門は学習する必要があるとの指示を出していた〔揚州政協2006〕。

実は、本研究が先に検討した「揚州市『四沿』発展戦略計画の制定に関する議案」が2004年2月の第5期揚州市人民代表大会第2回会議に第1号議案として提出されるよりも前に、中国人民政治協商会議揚州市委員会は議論していたのである。この「揚州市『四沿』発展戦略計画の制定に関する議案」の筆頭提案者は揚州市人民代表大会常務委員会委員であった。同議案の筆頭提案者への聞き取り調査ができていないことから断定はできないが、この議案を提出する段階で、彼は揚州市人民代表大会常務委員会委員という地位であることから、中国人民政治協商会議常務委員会がすでに「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」を検討し、そこで多くの議論が提起されていたことは知っていたはずである。中国人民政治協商会議揚州市委員会と揚州市人民代表大会は、提案の提出や議案の提出を含めた相互の動向を把握しやすい政治的な距離

にあるといえるのだろう。

なお、この後に揚州市人民政府は「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」の修正に着手し、2004年12月までに「揚州市沿河地域総合発展研究報告」と「揚州市沿河地域総合発展計画（初稿）」を発表したことは前述のとおりである。

2. 「地域間のバランス」に関する議論

経済発展戦略の名称が「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」（2002年12月）から「揚州市沿河地域総合発展計画（初稿）」（2004年12月）へと変更になったことが象徴しているように、揚州市人民政府が企画した揚州市の経済発展戦略の方針は変更された。その対象地域が拡大したのである。この後、揚州市人民代表大会と中国人民政治協商会議揚州市委員会における議論の論点は、いかにして（地域と分野ごとに）バランスの取れた戦略を進めてゆくのか、に移っていった。

2005年2月の中国人民政治協商会議揚州市委員会第5期第3回会議に、第1006号提案「地域間のバランスをとって、沿河地域の科学的な開発の歩みを早める」が提出された。この提案は、中国民主建国会揚州市委員会が提出した。中国民主建国会は、中国共産党の指導を受け入れた政党（「民主党派」と総称される）のひとつである（これらの民主党派は、中国共産党の指導を受け入れており、政権を獲得することを放棄した政党である）。

この提案を通じて、中国民主建国会揚州市委員会は、戦略の見直しをする際には、揚州市全域のバランスのとれた経済発展（地域的なバランスと経済発展と環境保護のバランス）に配慮するよう訴えていた。そして提案に対する回答は、

揚州市の経済発展計画を主管している揚州市人民政府発展改革委員会が2005年6月に行っていた（残念ながら、この提案に対する揚州市人民政府発展計画委員会の回答の具体的な内容は明らかではない。回答をした事実だけが明らかである）。

そして中国民主建国会揚州市委員会は、この第1006号提案と深く関連した他の提案を提出していた。中国人民政治協商会議揚州市委員会第5期第4回会議（2006年2月）に「『一体両翼』の資源を調整し、経済発展の新しいステージに歩もう」（1003号提案）を提出していた。また民主建国会揚州市委員会の委員である程運は、中国人民政治協商会議揚州市委員会第5期第5回会議（2007年2月）に「『一体両翼』の建設戦略の歩みを早めよう」（103号提案）と題する提案を提出していた。同提案がいう「一体両翼」とは、地域的な概念である。「一体」とは維揚区、邗江区、広陵区のことであり、「両翼」とは江都市、儀征市のことを指す。この提案は、揚州市人民政府に対して、揚州市の経済発展戦略を立案する過程で、これらの揚州市経済の中核的な地域における土地や交通網を効率的に利用するよう目配せすることが不可欠である、ということを訴えていた。そして揚州市人民政府発展計画委員会はこれに対して一つひとつ回答していた。

2005年2月に中国民主建国会揚州市委員会が提出した1006号提案「地域間のバランスをとって、沿河地域の科学的な開発の歩みを早める」と2005年2月第5期揚州市人民代表大会第3回会議に提出された議案「揚州市沿河地域の総合発展戦略の実施を急ぐことに関する議案」（第3号議案）は趣旨が極めて似ている。また同委員会がその翌年に提出した1003号提案「『一体両

翼』の資源を調整し、経済発展の新しいステージに歩もう」は、2007年2月の第5期揚州市人民代表大会第5回会議に提出された議案『『一体両翼』の建設を早め、より大きくより優れた揚州市の中核を建設しよう』（第1号議案）と趣旨が極めて似ていた。中国共産党委員会や人民政府からみれば、内容が極めて似ている揚州市人民代表大会代表の議案と中国人民政治協商会議揚州市委員会の提案が、ほぼ同時期に提出されたことになる。揚州市の経済発展戦略に関する政策過程のなかで、まるで両者は、相互に連絡をとって議案や提案を提出しているようにも観察できるのである。

3. 「共演」しているのか

それでは揚州市人民代表大会と中国人民政治協商会議揚州市委員会は、議案や提案の提出にあたって、意図的に「共演」しているのだろうか。双方の議案と提案の提出者に聞き取り調査を行うことができないため、それが意図的であったのか否かは確認できない。議案の提出と提案の提出の動機から検討できることは以下の通りである。

まず揚州市人民代表大会代表が議案を提出した動機は極めて明確である。2005年2月の第5期揚州市人民代表大会第3回会議に提出された議案「揚州市沿河地域の総合発展戦略の実施を急ぐことに関する議案」は、宝應県と高郵市から選出された20人の人民代表大会代表が議案提出者であった。この議案は、揚州市人民政府が発表した「沿江開発の加速化を促すことについての意見」と「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」が対象に含まれなかった地域から選出された人民代表大会代表が、自らが選出された選挙

区も戦略の対象とするよう要求する議案であった。当初の案では宝應県や高郵市は、戦略の対象地域には含まれていなかった。

2007年2月の第5期揚州市人民代表大会第5回会議に提出された議案『『一体両翼』の建設を早め、より大きくより優れた揚州市の中核を建設しよう』（第1号議案）の提出者は、揚州市人民代表大会常務委員会の主要な構成員であった（表11）。彼らの動機も明確である。

前述のとおり、すでに2006年11月に揚州市人民政府は揚州市の経済発展戦略に関する基本方針として「揚州市沿河開発企劃」を発表していた。この「企劃」は、2002年末に発表した「揚州市沿江地域の発展計画の要綱」を修正し、宝應県と高郵市を含めた揚州市の全域を射程に入れた経済発展戦略として発表されたものである（2004年12月に発表された「揚州市沿河地域総合発展研究報告」と「揚州市沿河地域総合発展計画〈初稿〉」は中間報告的なものである）。同「企劃」発表によって、揚州市の経済発展戦略の対象地域は、揚州市全域であることが確認された。そして戦略をめぐる議論の焦点は、いかに地域的な経済発展の相違や業界間の発展段階の相違の調和を図るかに移った。そうした意味において、議案『『一体両翼』の建設を早め、より大きくより優れた揚州市の中核を建設しよう』の提出者は、揚州市の各選挙区から選出された、各選挙区の有力な人民代表大会代表でなければならなかった。なぜなら、今後の揚州市の経済発展戦略に関する議論を深めるためには、揚州市全体の状況に対する理解が不可欠であり、何よりも各地域の要求を調整する必要があるからである。

では中国民主建国会揚州市委員会が提案を提

表11 第5期揚州市人民代表大会第5回会議（2007年）に提出された第1号議案の共同議案提案者

議案提出者の職位および所属先	選挙区	所属政党・会
揚州市人民代表大会常務委員会城建環境保護工作委员会主任, 揚州市人民政府国土資源局党組書記	江都市	中国共産党
中国共産党揚州市委員会副書記, 中国共産党規律検査委員会副書記	広陵区	中国共産党
揚州市人民政府人事局局長, 揚州市機構編成委員会弁公室主任, 揚州市行政学院副院長, 中国共産党揚州市委員会党組織部副部長, 揚州市人民政府人事局党組書記	維揚区	中国共産党
揚州市人民代表大会常務委員会副主任	邗江区	中国共産党
揚州市人民代表大会常務委員会副主任	広陵区	中国共産党
揚州市人民代表大会常務委員会財政経済工作委员会主任	邗江区	中国共産党
揚州市人民代表大会常務委員会教育科学文化衛生工作委员会主任	江都市	中国共産党
揚州市人民代表大会常務委員会内務司法工作委员会主任	維揚区	中国共産党
揚州市人民代表大会常務委員会秘書長	宝應県	中国共産党
中国共産党揚州市委員会常務委員, 政法委員会書記	邗江区	中国共産党

（出所）揚州市人民代表大会の公式ウェブサイト掲載の資料を基に筆者作成。

（注）提案者の表記順は議案に示されたままである。

出する動機はどうだろうか。

揚州市人民政府發展計画委員会の公式ウェブサイトが公開している資料によれば、民主建国会揚州市委員会と揚州市人民政府發展計画委員会は緊密な意見交換を行っている。なぜ両者は緊密な意見交換を行う関係を築くことができたのだろうか。そのひとつの理由は、揚州市人民政府發展計画委員会総合処処長である程兆君が、この1006号提案を提案した民主建国会揚州市委員会の会員であるからだろう^(注6)。もうひとつの理由は、民主建国会揚州市委員会の構成員が関係しているのかもしれない。

中国民主建国会揚州市委員会はどのような政党なのだろうか。同会の公式ウェブサイトによれば、自身を「経済界の人々を中心に、中国の特色のある社会主義事業の建設に尽力する政党であり、中国共産党の指導の下で多党間の協力と政治協商制度の下の参政党」と説明している。つまり、揚州市における経済エリートの利益を代表する政党とってよいだろう。また同会は、

自らの組織發展の方針を、「民主建国会の組織的な發展は、大都市と中規模都市を中心に、中層以上の人々を中心に、経済界の人々を中心に、……段階的に進めてゆく」と定め、また入党者の対象については、「経済界の人々およびその他の分野の学者、民主建国会の規約に従うことに同意した者に入党を認める。企業経営者、管理者および経済界と関係の深い専門家を同会の基盤となる集団として位置付ける」としている。

たしかに同会の主要な構成員は、揚州市の経済界において影響力をもつ人々が少なくなかった。同会揚州市委員会の公式ウェブサイトには、一部の同会会員の活動が報じられている。それらの一部を表12に取りまとめた。同委員会主任委員が経済活動と緊密な関係をもつ観光行政を主管する部門長であるほか、前同会副主任委員が民営企業家への融資関連業務を担当していたこと、民営企業を含む企業経営者が会員なのである。加えて、同会会員には揚州市の経済發展戦略を主管する揚州市人民政府發展計画委

表12 第5期揚州市人民代表大會第5回會議（2007年）に提出された第1号議案の共同議案提案者

中国民主建國會揚州市委員會主任委員，中国人民政治協商會議揚州市委員會副主席，揚州市旅遊局局長（揚州市人民政府において，初の委員會・局長級幹部），前民政局常務副局長
前中国民主建國會揚州市委員會副主任委員，前中国人民政治協商會議揚州市委員會委員（第4期）。在任期間中，揚州市における民営企業に対する融資業務を行う保険企業の立ち上げに従事。
中国民主建國會揚州市委員會委員，前中国人民政治協商會議揚州市委員會委員（第5期），揚州市人民政府發展計畫委員會綜合處處長
中国民主建國會揚州市委員會委員，永海大酒店・博客之家酒店董事長（民営企業）
儀征市人民代表大會代表，儀征市商會副會長，揚州市中宏房地產開發有限公司董事長（民営企業）
中国人民政治協商會議廣陵區委員會委員，揚州金鼎電子有限公司總經理
中国人民政治協商會議廣陵區委員會委員，揚州同舟廣告有限公司總經理
中国人民政治協商會議揚州市委員會委員，江蘇省揚建集團庄基公司總經理
中国人民政治協商會議維揚區委員會委員，揚州建揚監理公司總經理（民営企業）
江蘇省華建建設股份有限公司上海分公司副總工程師

（出所）中国民主建國會揚州市委員會公式ウェブサイト掲載の資料を基に筆者作成。

員会に在職する人物もいた。こうした事実関係は、中国民主建國會揚州市委員會が揚州市の經濟發展戰略と密接に関連する提案を提出する動機をもつ政党であることを十分に説明しているだろう。同委員會は揚州市の經濟發展戰略に強い関心をもつ人々の要求を代表しているのである。したがって、同委員會が1006号提案「地域間のバランスをとって、沿河地域の科学的な開發の歩みを早める」を、また1003号提案「『一体兩翼』の資源を調整し、經濟發展の新しいステージに歩もう」を提出する動機も明確である。

本節で検討した中国民主建國會揚州市委員會の提案の提出の動機が説明しているように、中国人民政治協商會議も中国の政策立案者（中国共産党と人民政府）と中国社会との間の「橋梁」として機能しているということである。中国人民政治協商會議が担う「橋梁」としての政治的役割は、中国の政策立案者と非共産黨員の社会の集団との間の「橋梁」といってもよいかもしれ

れない。その政治的な役割は「代理者」(agents)や「諫言者」(remonstrators)であるよりも、「代表者」(representatives)とってよいであろう。

選出された選挙区（地域）の要求を表出する人民代表大會と、推薦された社会の集団の要求を代表する中国人民政治協商會議は、それぞれ関心と必要性に合わせて議案や提案を提出している。本研究では両者が意図して同じ時期に議案や提案を提出しているのか否かを明らかにすることはできていない。しかし中国共産党の一党体制下における意思決定者である中国共産党や人民政府の立場から眺めてみれば、同じ時期に議案と提案が提出されることは、両者があたかも「共演」しているように映るだろう。本節が分析の対象とした事例においては、2つの民意機関が、同じ問題意識をもった異なるグループが、同じ時期に異なるルートを利用して意見を表出した。結果的にとはいえ、両者は「共演」したのである。

おわりに

現代中国の民意機関である人民代表大会と中国人民政治協商会議は、これまで多くの人々がイメージしてきたような「橡皮圖章（ゴム印）」、あるいは「政治花瓶（政治的な花瓶）」ではない。人民代表大会代表と中国人民政治協商会議委員は、代理者（agents）、諫言者（remonstrators）、そして代表者（representatives）として政治的な役割を發揮している。

中国の民意機関が、代理者（agents）、諫言者（remonstrators）、そして代表者（representatives）としての政治的役割を發揮することによって、民意機関の構成員が選出された選挙区（地域）や彼らが所属する組織（就業先・単位）のさまざまな情報が中国共産党や人民政府に伝わっていく。前者の場合は人民代表大会（代表）を通じてであり、後者の場合は中国人民政治協商会議（委員）を通じてである。中国共産党や人民政府の指導者などの中国共産党による一党体制における政策決定者にとって、政策の立案と修正の際に不可欠な情報が、2つの民意機関を通じて提供されているのである。

そしてこの2つの民意機関の活動は、外からみれば、まるで「共演」しているようにもみえる。この共演という政治的役割は、一党支配体制の政策決定者にとって、統治する地域の多様な要求の全体像を理解する上で、不可欠な政治的役割なのである。

本研究を通じて、中国の民意機関の政治的役割について多くの点が明らかになった。しかしながら、今後、検討してゆかなければならない課題もまた少なくない。おおよそ、以下の3点

に整理することができるだろう。第1の課題は、分析の対象地域の拡大の必要性である。本研究では揚州市だけが調査対象地域であった。調査対象の多元化が不可欠である。

第2の課題は、今日の中国の民意機関のどの程度の構成員が代理者（agents）や諫言者（remonstrators）、代表者（representatives）としての意識をもっているのかを明らかにする必要性である。かつて1990年代初めにオブライエンが調査を行った際には、代理者（agents）や諫言者（remonstrators）としての政治的役割を發揮する人民代表大会代表を觀察することはできたが、代表者（representatives）として活動する人民代表大会代表を觀察できなかった。今日の中国における民意機関においては、代表者（representatives）としての機能を發揮している姿を確認できるようになった。このことは、近年、中国における民意機関の政治的役割の変化の方向性を示唆している。「中国共産党や政府から中国社会に向かって延びる橋梁」である代理者（agents）や諫言者（remonstrators）という政治的役割だけでなく、「中国社会から中国共産党や政府に向かって延びる橋梁」である代表者（representatives）という政治的役割を担う民意機関の構成員が増えてきたということは、中国共産党による一党体制の安定に少なくない負の影響を与えるのではないだろうか。前者の立ち位置は一党体制にあるが、後者は一党体制の側に立っているとは限らないからである。代表者（representatives）として活動する人民代表大会代表や中国人民政治協商会議委員の要求が人民政府の方針と先鋭的に対立した場合、それは中国共産党の政治的権威に負の影響を与えるかもしれない（もちろん、必ずしもそうとは限らない。

中国の民意機関における議論が形式的なものから実質的なものになるにつれて、中国の政治体制に対する信頼性は高まり、執政党である中国共産党の政治的権威はかえって高まるかもしれない。

そして第3の課題は、人民代表大会と中国人民政治協商会議の共演に関する問題である。これは本研究にとってもっとも重要な課題である。本研究を通じて、これまで十分な研究が行われてこなかった中国の地方政治における2つの民意機関の政治的役割は明らかになった。とくに重要なことは、両者が中国政治という舞台の上で共演しているかのように観察できることである。中国政治におけるひとつのブラックボックスが明らかになった。しかし、本研究では、共演している2つの民意機関のいずれが、それを主導しているのかを明らかにすることはできなかった。また、この共演が人民代表大会と中国人民政治協商会議が主体的に演じているのか、あるいは中国共産党に演じさせられているのかを明らかにすることができていない。現代中国政治の政治原則に基づけば、人民代表大会と中国人民政治協商会議の共演は中国共産党の演出によるものなのかもしれない。そうだとすれば、中国共産党による演出方法に過去と現在の違いがあるのだろうか。相違があるのだとすれば、なぜ中国共産党は演出方法を変えたのだろうか。この点は、中国共産党による一党体制の安定をめぐる問題に直結する課題である。しかし、この課題は本研究の分析の範囲を著しく超える。今後の研究課題としたい。

(注1) 中国共産党のほか、中国国民党革命委員会、中国民主同盟、中国民主建国会、中国民主促進会、中国農工民主党、中国致公党、九三学社揚州市委員会の8つの政党（民主党派と呼

ばれる）、愛国的で上述の政党に属していない人々（無党派人士と呼ばれる）の代表、「工商聯合会」と呼ばれる民間の商工業者の組合、中国共産党が指導する先進的な青年の団体である「中国共産主義青年団」、中国共産党が指導する労働者階級の組織である「総工会」、中国共産党が指導する女性の権利保護を目的とする組織である「婦女聯合会」、中国共産党が指導し「中国共産主義青年団」を中心とするさまざまな青年団体の組織である「中華全国青年聯合会」、科学技術者が組織した「中国科学技術協会」、中国における台湾地区出身者の同郷会としての役割を担っている「中華全国台湾同胞聯誼会」、帰国華僑や華人が組織した「中華全国帰国華僑聯合会」という人民団体のほか、少数民族の代表、教育や衛生、農業農村、宗教といった「業界」の代表が委員に選出されている。「民主党派」に属する各政党は、中国共産党の指導を受け入れており、政権の獲得のために中国共産党と争う政治組織ではない。中国では中国共産党を「執政党」、民主党派を「参政党」と表現する。

(注2) 中国の行政区分は、上級から「全国」、「省・直轄市、自治区」、「地級市」、「区・県級市・県」、「郷・鎮」である。揚州市は「地級市」に相当する。「地級市」である揚州市は、7つの「区・県級市・県」によって構成されている。直接選挙によって人民代表大会代表が選出されるのは、「区・県級市・県」、「郷・鎮」に設けられた人民代表大会である。「地級市」に設けられている人民代表大会代表は、「区・県級市・県」に設けられている人民代表大会代表が選出する。「省・直轄市、自治区」に設けられている人民代表大会代表は、「地級市」に設けられている人民代表大会代表が選出する。「全国」に設けられている人民代表大会代表（全国人民代表大会代表）は、「省・直轄市、自治区」に設けられている人民代表大会代表が選出する。これを間接選挙と呼ぶ。

(注3) 1955年に県級市の揚州市が成立してから1983年までの中国人民政治協商会議揚州市委員会の情報（委員の情報および提案に関する情

報)は公開されていない。公開されているのは、1983年に揚州市が地級市に昇格した後に発足した第1期中国人民政治協商会議揚州市委員会から第7期(現在)までの情報である。

(注4)「江蘇三笑集団」は1989年江蘇省杭集鎮の一郷鎮企業に始まる。現在は中国の歯ブラシを中心とするオーラルケア市場で絶対的なシェアを誇っている。2002年の利税総額は1.03億元で揚州市第4位(邗江区内では第1位)。同年売上高は13.76億元で揚州市私営企業中第1位。なお同集団が所在する邗江区の2003年度の財政総収入は6.28億元。うち地方財政収入は3.68億元(数値は「2003年版揚州市統計手冊電子版」, <http://www.yzstats.gov.cn/gzsc/2003/>)による。

(注5)揚州市人民政府發展計画委員会は2010年8月から揚州市人民政府發展改革委員会に呼称変更した[中国揚州2010]。

(注6)筆者が行ったインタビュー調査によれば、揚州市人民政府發展計画委員会で勤務経験がある会員が、このほかにもいるという。

文献リスト

〈日本語文献〉

- 加茂具樹 2006.『現代中国政治と人民代表大会——人代の機能改革と『領導・被領導』関係の变化——』慶應義塾大学出版会。
鈴木隆 2012.『中国共産党の支配と権力——党と新興の社会経済エリート——』慶應義塾大学出版会。

〈中国語文献〉

- 白鋼 2009.『中国選挙進展報告』中国社会科学院出版社。
劉智・史衛民・周曉東・吳運浩 2001.『数据選挙』中国社会科学出版社。
徐斯儉・吳玉山 2007.『黨國蛻變 中共政權的青英興政策』五南圖書出版股份有限公司。
張執中 2008.『中共黨國邊境的設定與延伸：歷史制度論的觀點』韋伯文化。
趙建民 2003.「中国民主之未来：八十年代以来中国

全国人大發展的經驗」徐湘林主編『民主，政治秩序與社会变革』中信出版社。

鄭永年 2000.『政治漸進主義 中国的政治改革和民主化前景』吉虹資訊股份有限公司

〈英語文献〉

- Chen, J., and B. J. Dickson. 2010. *Allies of the State: China's Private Entrepreneurs and Democratic Change*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
Cho, Y. N. 2009. *Local People's Congresses in China: Development and Transition*. New York: Cambridge University Press.
Gandhi, J. 2008. *Political Institutions under Dictatorship*. New York: Cambridge University Press.
Kamo, Tomoki and Takeuchi Hiroki 2012. "Representation and Local People's Congresses in China: A Case Study of the Yangzhou Municipal People's Congress." *Journal of Chinese Political Science* 18 (1): 41-60.
Landry, P. F. 2008. *Decentralized Authoritarianism in China: The Communist Party's Control of Local Elites in the Post-Mao Era*. New York: Cambridge University Press.
Levitsky, S., and L. A. Way. 2002. The Rise of Competitive Authoritarianism. *Journal of Democracy* 13 (2): 51-65.
MacFarquhar, R. 1998. *Provincial People's Congresses*. *The China Quarterly* 155: 656-667.
Magaloni, B. 2006. *Voting for Autocracy: Hegemonic Party Survival and its Demise in Mexico*. New York: Cambridge University Press.
Mozaffar, S. 2002. Patterns of Electoral Governance in Africa's Emerging Democracies. *International Political Science Review* 23 (1): 85-101.
Nathan, A. J. 2003. Authoritarian resilience. *Journal of Democracy* 14 (1): 6-17.
O'Brien, K. J. 1990a. "Is China's National People's Congress a 'conservative' legislature?" *Asian Survey* 30 (8): 782-794.

- 1990b. *Reform Without Liberalization: China's National People's Congress and the Politics of Institutional Change*. New York: Cambridge University Press.
- 1994a. "Agents and Remonstrators: Role Accumulation by Chinese People's Congress Deputies." *The China Quarterly* 138: 359-380.
- 1994b. "Chinese People's Congresses and Legislative Embeddedness: Understanding Early Organizational Development." *Comparative Political Studies* 27 (1): 80-109.
- 2009. "Local People's Congresses and Governing China." *The China Journal* 61: 131-141.
- Shatz, E. 2006. "Access by Accident: Legitimacy Claims and Democracy Promotion in Authoritarian Central Asia." *International Political Science Review* 27 (3): 263-284.
- Shedler, A. 2002. "The Menu of Manipulation." *Journal of Democracy* 13 (2): 36-50.
- Tanner, M. S. 1999. *The Politics of Lawmaking in China: Institutions, Processes, and Democratic Prospects*. Oxford: Oxford University Press.
- Wright, T. 2010. *Accepting Authoritarianism: State-society Relations in China's Reform Era*. Stanford, CA: Stanford University Press.
- Xia, M. 2008. *The people's Congresses and Governance in China: Toward a Network Mode of Governance*. New York: Routledge
- Yan Xiaojun, 2011. "Regime Inclusion and The Resilience of Authoritarianism: The Local People's Political Consultative Conference in Post-Mao Chinese Politics." *The China Journal* 66: 53-75.
- 揚州市人民政府發展改革委員會 2007. 「揚州市發展和改革委員會關與市五屆人大五次會議第 1 號議案的協弁意見」 (http://yangzhou.jsdpc.gov.cn/1566/jytabl/200712/t20071218_60805.htm).
- 揚州政協 2003a. 「為我市沿江開發貢策」 (<http://www.yzxx.gov.cn/article.asp?articleid=84>).
- 2003b. 「關與精心實施我市沿江開發戰略的建議」 (<http://www.yzxx.gov.cn/article3.asp?articleid=3556>).
- 2003c. 「關與我市沿江開發的機点認識」 (<http://www.yzxx.gov.cn/article.asp?articleid=2852>).
- 2006. 「市委書記孫志軍對政協沿江開發建議議案作出重要批示」 (<http://www.yzxx.gov.cn/article.asp?articleid=3150>).
- 中共揚州市委農工弁 2011. 「重視和發揮界別委員參政議政作用 積極為新農村建設多作貢獻」揚州政協 (<http://www.yzxx.gov.cn/article3.asp?articleid=5291>).
- 中國共產黨揚州市委員會・揚州市人民政府 2002. 「中共揚州市委，揚州市人民政府關與加速推進沿江開發的意見」法律教育網 (<http://www.chinalawedu.com/news/1200/22016/22017/22045/2006/4/ha840929425874608409294-0.htm>).
- 中國揚州 2010. 「關與印發《揚州市發展和改革委員會主要職責，內設機構和人員編制規定》的通知」 (http://www.yangzhou.gov.cn/xxgkdesc/xxgk_descxxs.jsp?manuscriptid=fd0ad987808b4d01909a896d848176fc&z=).
- 中國・揚州人大 2004. 「關與統一制定揚州市“四沿”發展戰略企劃的議案」(リンク切れ).
- 2005. 「關注沿江開發」 (<http://rd.yangzhou.gov.cn/jsj/200505/90D8W8GUIZ4JVPWJLULSD06OQ8BH0S6B.shtsh>).

〈ウェブサイト〉

揚州市人民政府 2006. 「關與印發《揚州市沿河開發企劃》的通知」法律図書館 (http://www.law-lib.com/law/law_view.asp?id=179479).

(慶應義塾大学総合政策学部准教授，2013年3月29日受領，2013年10月25日レフェリーの審査を経て掲載決定)